

---

## 第3回 飯南町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年6月9日 (金曜日)

---

### 議事日程 (第2号)

令和5年6月9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

### 出席議員 (10名)

1番	早 樋 徹 雄	2番	伊 藤 好 晴
3番	熊 谷 兼 樹	4番	内 藤 眞 一
5番	高 橋 英 次	6番	安 部 誠 也
7番	景 山 登 美 男	8番	安 部 丘
9番	平 石 玲 児	10番	戸 谷 ひ と み

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 欠 員 (なし)

---

### 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 那 須 和 博 書 記 山 内 孝 之

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭	副 町 長	奥 田 弘 樹
教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課 長	那 須 忠 巳	防 災 危 機 管 理 室 長	田 村 剛
まちづくり推進課長	藤 原 清 伸	住 民 課 長	永 井 あ け み
保 健 福 祉 課 長	安 部 農	福 祉 事 務 所 長	門 脇 貴 子
産 業 振 興 課 長	長 島 淳 二	産 業 振 興 課 総 括 監	本 間 康 浩
建 設 課 長	森 山 篤	建 設 課 総 括 監	藤 原 一 也
基 幹 支 所 長	深 石 尚 志	会 計 管 理 者	高 木 ゆ かり
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕	代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

---

## 欠席した職員の氏名

なし

---

### 午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。はじめに、4番、内藤眞一議員。

○4番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤眞一議員。

○4番（内藤 眞一） はい。4番。

おはようございます。今年のご存じのように、5月29日の梅雨入りで、平年より8日早いんだそうです。梅雨入りと同時に台風2号と梅雨前線の影響で大雨でした。今度は台風3号が、2号と同じコースで接近中です。また大雨を持ってくるのでしょうか。先日6月4日には、コロナ禍で中止していた防災訓練が実施され、実にいいタイミングでした。反省はこれからだと思いますが、どうぞ今年も災害がないことを願っています。

今日は、過去にも言ってきました、老人福祉施設の施設の（聞き取り不能）について伺いたく質問をいたします。

私たちのまち飯南町には、特別養護老人ホームをはじめ、各種の老人福祉施設があります。これら老人福祉施設の今後の在り方については、一昨年より副町長をトップに保健福祉課と共に検討いただいている最中です。今日、この途中経過等を伺いたいと思っているわけではありません。

この件は、検討するにはそれなりの時間を必要とするわけで、3年や5年かかることもあるかも知れません。早いに越したことはありませんが十分に検討されることを期待しています。

今日私が言いたいのは、飯南町にある2カ所の特別養護老人ホームも介護士不足で、収容能力に対して収容者数が6から7割程度の収容者と伺っています。他に町内にある老人福祉施設も介護士不足で困っておいでのようなようです。他の市町村に比べ施設割合は多いかと思っていたのですが、これでは幾つ施設があっても同じです。

そこで、今回は、現在ある「在宅介護」と言いますか、自宅で介護されている方同様に手伝っていただける介護士を増やせないかと考えた次第です。

大部分の年配の方々は、住み慣れた自宅で老後を過ごしたいとお考えのようです。し

かし、それぞれの施設が在宅介護士を雇用するわけにはいきません。そこでお願いしたのは、介護士の資格をお持ちで、現在お勤めでない方に短時間労働で在宅介護がお願いできないかと思ったのです。

町内には、資格をお持ちで、過去にはこの町内の老人ホーム等でお勤めいただいていた方も数名おいででしょう。たまたまご家庭の都合で、自宅で高齢者のお世話が必要になったとか、孫の面倒を見なければならなくなった等々理由は色々でしょう。これらの方々に2時間でも3時間でも都合をつけてもらえるものなら、短時間の在宅介護業務をお願いすることができるのかと思うのです。

また、これらの施設で短時間労働をすることは許されていないと、保健福祉課で伺いました。そうすると人材派遣会社を作る必要があります。

以前、令和3年12月定例会において、町内の福祉施設を統括する施設というか会社を作ってはどうかと提案しました。令和4年12月定例会では、新聞記事から三重県の例で介護助手の記事についても提案しました。どっちにしても何らかの人材派遣会社を作る必要があるかと思います。令和3年3月定例会で「地域づくり事業協同組合制度」の話もしました。以前、社会福祉協議会が音頭を取って、町内の全ての老人福祉施設をコントロールできないかと考えましたが、現在の社会福祉協議会では無理があるかと思います。地域づくり事業協同組合制度等を活用して、短時間労働で介護が出来る人材派遣会社の設立に協力し、「在宅介護」ができればと思います。町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。内藤議員から不足する介護人材の確保についてご質問いただきました。

かねてからこの課題につきましては、福祉施設協議会を含め、関係者と協議を進めておりますが、未だ必要なサービスを提供するための人材が確保できていない状況であります。このことは議員からもご説明いただいたとおりです。

しかし、人材定着に向けましては、令和4年度実施いたしました介護福祉職員へのアンケート調査におきまして、共通の課題やそれぞれの事業所の課題が把握できたところであります。その課題解決に向けましては、既に職員の離職防止の研修なども行われております。そのことで人材の定着に繋がっておりますし、また、外国人、この外国人材も徐々に就労してくれていることも、そうしたことにも大きな期待を寄せております。

また、介護福祉士の資格のある方や、介護経験がある方に短時間でもお手伝いできる仕組みが必要ではないかということにつきましても、現在すでに短時間での就労やその方に応じた働き方で勤務いただいている方もおられます。例えば、曜日で指定されたり、

その一日の時間帯で、この時間帯なら自分は空いているんで出てもいいということで、そうした雇用も実際に行われております。

介護に携わる人材の範囲を広げることは重要なことでありまして、県の人材確保関係事業、こういったものもございまして、こういったものを上手く活用しながら検討していきたいと考えております。

それで議員がおっしゃいます、この特定地域づくり事業協同組合等の活用につきまして、これは組合加入につきまして、福祉事業所は第三次産業のサービス業として加入できる分野であります。いくつかの福祉施設から時期を見て加入したいといった調査結果がございまして。ちょうどコロナ禍の影響もありまして、各施設への出入りへの制限がかかる中、なかなか、短期的な対応が難しく、また、年間を通して常時必要な就労サービスでありますから、季節性の労務提供、そうした対応に馴染まないような認識もあって、福祉現場にはそういった感覚がお持ちであります。

それで今、地域づくり事業協同組合に 11 の組合員がいらっしゃいますが、福祉の事業所は、まだ未だ加入されておられません。

それで、議員から提案いただきました、この地域づくり協同組合を活用して短期間の勤務ということであります。これまでも何度かご質問いただいておりますが、独自の、それとまた別に、独自の人材派遣会社というのは難しいと思っておりますが、この既存の協同組合への加入、そうしたことは並行して取り組んでいきたいと思っております。

いずれにいたしても、この「在宅介護」を含めまして介護サービスを提供する人材不足への対応につきましては、現在、福祉施設協議会が、会員法人が共同で定住フェアに参加したり、また共同での人材教育ということで、これは職種別の研修であったり、それからケアマネの養成、こうした資格者も、今、若い方でなかなかとっていただく方も少なくなっております。そうしたところもきちんと確保していかなければなりませんし、外国人の受入れ、また、パンフレットであったりホームページを作成するなど、いろいろな取り組みも行っておられます。今後も、こうした取り組みが施設協議会の方で積極的に行われておりますので、町としても更なる工夫ができないか、一体となって検討してまいりたいと思います。

○4番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤 眞一） はい。

お答えをいただきましたとおり、可及的速やかにお願いをさせていただくことにしまして、次の質問に移らせていただきます。

令和2年11月、飯南町、東京農工大学大学院、JAしまね雲南地区本部の3者で産官学包括連携協定を締結し、「産業が元気なまちづくり」東京農工大学と上智大学の共同研究として現地調査を計画したものの、コロナの影響でWeb会議を実施。

令和3年度には学生と教授23名が現地調査に来町。生産者と学生の意見交換会も実施さ

れているようです。

また、「もみ殻培土」の試験利用、現地指導を受けているのは、町内の農事組合法人の2法人、そして個人は2人の方のみのようです。そして、この指導には東京農工大学大学院の増田アドバイザーが度々おいでになって指導いただいているようです。

使用するもみ殻は飯南町の商品を使用させていただいており、このもみ殻に肥料分を入れて水田に散布する、特許も取得しておいでのこの方法以外にも、沢山ある方法を飯南町で活用したいとの意向のようですが、せっかくの知恵を活用しない手はないのかと思います。

しかし、いつまでも待っていただけるとも思いません。特許を他所かも使用したい旨申し出があるようです。大手へ販売すればそれなりの金額にもなるのでしょうし、研究された成果はすぐに現れるのかと思うのです。

町としてはどのように活用させていただくのか、私は個人的にはいいものと思います。が、これまでの状況でどうなっているのか。もう2年も経過し3年目に入っているわけですから、活用するなら活用、お返しするならその方法等、町の方針を伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

産官学包括連携協定のその後についてご質問いただきました。この協定につきましては、農業を軸とした人材育成と産業振興、そしてこの飯南町の持続する地域の実現ということで、そういうことを町としても見据えながらこの協定を締結しております。

議員からは、令和3年度までの今経過を触れられましたが、昨年度、令和4年度の取り組みについて少しお話しします。

これも同じようなことをされたわけですが、東京農工大学大学院と、それから上智大学の学生、本町を訪れまして、この研究テーマとされており水と土壌の調査を継続して行われました。その結果として水や土壌に含まれる成分などにつきまして、オンラインで町へも説明を受けたと聞いております。

町といたしましては、更に踏み込んで農家の皆様との交流を通じて、本町の実態を把握いただいた上で、やはり本町のこの気候、風土、水や土ですね、などからこの町に適した品種、品目の提案や担い手不足の対策など、大学の知見をもってご教示いただきたいと思っております。

それで、増田アドバイザーのこともございました。その「もみ殻培土」を開発された方で、その特許もお持ちであります。この「もみ殻培土」というのは、議会の方でも常任委員会の方で視察もされたと聞いておりますが、軽量培土であります。

私も、先月の田植えの時期ですが、実際に「もみ殻培土」を利用されております法人のところへ伺いまして、水稻の育苗状況や田植えを実際にされておるところを見させていただきました。

この法人では、これまでも継続して行っておられるところですが、育苗を密苗で、これは育苗箱に、ベースは軽量培土なんです、種をまかれるんですが、通常の2倍程度まいての密苗でございます。それで栽培されておりました、継続されて実施してきておられますので、これまでも報告は都度受けておりましたが、やはり私も今年も確認しました。根はほんとにしっかりと張っております。いい苗ということでありまして。葉の色も鮮やかで、これが密苗かぐらいの感じで生育しておりました。

それで、軽量であります「もみ殻培土」と「密苗」の組み合わせにつきまして、やはり作業性のアップ、効率化も図られます。そして、苗箱に入れる培土も少なく済みますので費用も、もちろん抑えることができるかと思いますが、やはり田植え機は、それに応じた専用の田植え機が必要となります。

それで、利用者の方からも、もちろんいいということで聞いておりますし、私もそれは同感だと思いました。

それで、この連携協定を締結しておりますJAしまね雲南地区本部におかれましては、この「もみ殻培土」の効果はもちろん確認しておられます。私としましては、「もみ殻培土」この、商品化、製造の主体はJAであると考えております。JAにおいて採算性などの検討がなされているとお聞きしておりますが、その結果もまだ出てないと聞いております。

それで、増田アドバイザーには、本年度も現地の方へ入っていただく予定になっております。やはり本町の農業全体のレベルアップを図るため、また、農業の高度化に関する指導、助言をいただきながら、JAとも連携して「もみ殻培土」の事業化に向けて、これはほんとにクリアしていく課題も多くありますが、検討を進めてまいりたいと考えております。

○4番（内藤 眞一） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

7番、景山登美男議員

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） 7番。

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行

います。

本年5月8日に、新型コロナウイルスが「2類」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。

そうした状況の中で、5月14日には「ぼたんまつり」が大変にぎやかに開催されたところでございます。また、今度の日曜日11日にはポピー祭、そして7月には半夏祭やとんぼらふるさと夏祭りなどが以前のように開催されると聞いております。

町や地域、学校の行事や、こうしたイベントなどとともに、人々の生活がコロナ前の日常に戻ることを願うばかりでございます。

それでは、質問に移ります。

初めに、関係人口の創出と拡大について質問いたします。

町長は令和3年1月に就任されてから2年半が過ぎようとしていますが、この間、人口減少対策として「定住対策」や「高校魅力化」「子育て支援」などの事業を展開され、一定の成果を上げているところでございます。

中でも、定住対策では、「住みたい田舎」ベストランキングの各部門で1位にランクされるとともに、転入者が転出者を上回る社会増の年もあるなど、特に成果が顕著であるかと思えます。このことにつきましては、評価したいと思えます。

もちろんこれからも定住促進は最優先課題として引き続き推進していかなければなりません。

しかしながら、住宅整備や子育て支援などは充実している一方で、働き場の確保が進んでいないのが現状ではないでしょうか。そうだとすれば、これまで以上にU・Iターン者を確保していくのはなかなか難しいのではないかと思います。

そこで、現在注目されている「関係人口」の拡大が求められるのではないかと思います。「関係人口」とは、仕事や観光などで地域を訪れる「交流人口」や、地域に居住・移住する「定住人口」とは異なり、地域と多様な関りをもつ人々を指し、地域にルーツや愛着がある人などが該当するといわれております。

はじめに、まず、町長に「関係人口」についての認識とこれからの展望についてお尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

景山議員から、「関係人口についての現在の認識とこれからの展望」ということでご質問をいただきました。

まず、認識ということであります。最初にちょっと、前置きも私の方もさせていただきたいんですが、本町は、「子育て世代が住みたいまち」として、宝島社が「住みたい田舎」ベストランキングで6年連続で上位にランクされるなど、定住施策について一定の

評価もいただいております。コロナ禍の影響もありましたが、平均して年間 40 名程度の移住実績がございます。

しかしながら、全国的に人口が減少している中で、議員がおっしゃるとおり U I ターン者を、こうして継続的に確保し続けることは、やはり困難な状況になりつつあると考えております。

こうした状況の中で、「関係人口」という関わり方が注目されてきたと感じております。ここ数年だと思いますが、この「関係人口」につきましては、今言いました、ここ数年で耳にする言葉ですが、先ほど議員から紹介いただきました、この移住した「定住人口」でもなく、そして観光とか、このまちに訪れられる「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉であると認識しております。

「関係人口」は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流から新たな価値観が生まれるなど、これまでと違った、そうした人が入ってこられるということで「住民自らのこの盛り上がり」も期待され、ふるさと納税の増加もあったり、将来的には交流等の様々な関係が継続されて「移住・定住」にもつながっていく可能性があることから、まちづくりを進めていく上で、その関係を意識しながら進めていくことが必要ではないかと考えております。

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） はい。

展望については、次の質問でも関わりがあるかと思しますので、もう少し詳しくお答えいただければと思いますが、先ほども町長おっしゃいましたように、「関係人口」には、地域にゆかりがある人とか、ふるさと納税などその地域に関心を持っている人、また、ふるさとを持たない都会の若者たちで、自分もふるさとが欲しいというふうな、地域との関わりが欲しい人など、様々な方がいらっしゃいますけども、問題はそうした方とのマッチングの機会をどのように提供するかということが求められると言われております。

町長はこのことについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。また、具体的に何か取り組みを考えておられるようでしたら、お聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、関係人口と言われる方へのマッチング機会のご提供についてご質問をいただきました。

議員から、少し事例があればということで、私の方からちょっと数例紹介させていただきます。

関係人口とのマッチングの場として、ふるさと島根定住財団が交流サイト、これ「しまっち」と言いますが、ひらがなで「しまっち」を運営しております、本町では、観光協会が中心となってイベント情報を提供することで、マッチングの機会が増加しております。

昨年、これ大しめなわですが、茨城の方へ、日立の國出雲大社奉納しました。大しめ縄創作館で実施された、この「大しめなわの撚り合わせイベント」も参加者の募集を行っております。53名の参加がありまして、そのうち16名が、関東、関西、広島県、鳥取県からの県外者であったと聞いております。

こうした交流サイトを通じての情報提供、そして、ふるさと納税におきましては、町が作成したパンフレットやインターネットを通じて、ご寄附いただいておりますが、その際には、飯南町の紹介ページをご覧いただきながら、返礼品を選んでいただいている方もいらっしゃいます。

寄附者の中には、この飯南町を知っていただき、飯南町のファンになっていただくことで、数年にわたって継続してご寄附をしていただいている方もいらっしゃいます。私としても大変喜ばしく思っておりますし、「関係人口」の拡大に繋がっているのではないかと感じております。

それから、これはコロナ禍で行いました。町独自の取り組みとして「ふるさと応援宅配事業」を実施しました。飯南町を離れて暮らす方を応援するために実施したものでありまして、好評もいただいたところであります。

その際、宅配便にはアンケートを同封しております、その質問の回答で「町からの情報発信」を希望された方が約350人いらっしゃいました。その方には定住相談イベント等の開催案内などを情報提供しております、その方たちとの繋がりを今も大切にしております。

また、飯南高校の卒業生会の活性化も図られております。毎年、飯南高校の卒業式の前日には、「卒業生会入会式」が行われています。今年はその機会を活用いたしまして、SNSの一つでありますLINEのグループが作られました。

本町から卒業生にLINEを活用して情報発信・情報共有できる新たな関係を築く新たな取り組みを開始しておりますが、この取り組みも「関係人口」の構築につながっていると考えております。

今、いろんな事例も申し上げました。こうした事例のように、様々な手段や方法によりまして、少しでも飯南町へ関りを持っていただく方を増やすとともに、「関係人口」の創出、そして拡大に向けた施策を進めてまいりたいと考えております。

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員の質問を許します。

○7番（景山 登美男） はい。

いろいろ取り組みをされているようでございます。引き続きのご努力をお願いしたい

と思いますが、今おっしゃった「ふるさと応援宅配便」に関わりもあるかもしれませんが、私の方から一つ提案なりをさせていただければと思いますけども、「関係人口」という言葉のなかで、協力かつ確実な組織であると思われる出身者会というのがあるかと思いますが、これの活動支援についてお尋ねというか、ぜひお願いしたいという形での質問になるわけですが、本町の出身者で結成されている出身者会は、私が知る限り、松江、広島、大阪、東京に、あえてあったと思いますというふうに言いたいと思いますけども、私も在職中には何回か行かせていただき交流させていただきました。ただ、当時から会員の皆様とお話をすれば、皆さまはほとんど私より年上の方ばかりで、この出身者会の先行きに不安を感じておられました。

そうした中で、このところをお聞きしますと、解散されたり、休止されたりしている出身者会があるというふうに聞きますけども、現在の状況をお聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、出身者会の現在の状況について、ご質問をいただきました。

出身者会につきましては、「関係人口」という言葉ができる前から積極的に関わりをもっており、現在もこの町として大切な組織であると考えております。

しかしながら、組織の結成から年月が過ぎまして、会員の皆様も年を重ねられる中、なかなか新たな会員が入会されることも難しいのではないかと感じております。

このことは、私も議員同様に、幾度か出身者会の方へ、総会とか出席しておりますが、やはり同じ年代で、あがって行って少しずつ全体的に参加者が減っていくというような感じを受けております。議員がおっしゃられましたが、ここ数年で会を閉じられたところ、そして休会中の出身者会もあります。

具体的に申しますと、広島赤来会におかれましては、コロナ禍の中、会員の意向を酌まれて令和3年3月に閉会されております。

それから、東京ふるさと会におかれましては、やはり高齢化や新規会員の入会が困難と判断されまして、令和3年4月以降、無期限で活動を休止ということで、そういう状況であります。

それから、今残っております近畿飯南会、それから広島頓原会、松江とんばら会におかれましては、コロナ禍のため活動を休止されておりましたが、その会自体は存続しております。

近畿飯南会は、コロナ禍が明けて今年こそは総会ということで今聞いておりますが、まだ、詳しい日程等は伺いしておりません。そういう状況であります。

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） はい。

大体お聞きしていた状況のとおりでございましたけども、かねてから、出身者会の皆さんは、ふるさと飯南町の発展を願って活動されていらっしゃいました。その中で、故郷のために何かできることはないかとか、何かしたいというふうに常に思っていたらっしゃいます。そうした皆さんの活動を、新規会員がないということでのそうした解散とか休止ということでしたけども、それをもう一度立て直していただいたり、元気になっていただくための支援ということで、新規会員を加入していただくことを町としても何らかの形で支援できないかということをご提案したいと思っておりますけども、

例えばということで、町内の中学校を卒業された皆さんは、各年代とも同窓会名簿をお持ちだと思います。その中には当然、現在の同級生がどちらにいらっしゃるかというのはわかるわけでございます、現在町内に在住されている方がその同窓会名簿を活用して、自分たちの同級生に、現在お住いの出身者会へ加入してください、というふうな活動を一斉に始めたらどうかというふうに思うところでございます。

そうしたところで、解散されたり休止されている出身者会が、再び幅広い年代での活発な活動をできるようにまずはしていただけないだろうか。そのうえで必要な支援があれば考えたらどうかというふうに思います。町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、この出身者会への加入促進として、町としても何とか努力できないかということでもあります。

私もこの出身者は、ほんとにこのふるさと飯南町への大応援団でございます。いろんな支援とか思いをもって、それから場合によっては（聞き取り不能）があったりそうしたいろんな協力もしていただいております。何とか残したい、残ってほしい組織であります。

それで、議員からは、出身者会の支援といたしまして、「同窓会名簿を活用した出身者会への加入促進」をご提案いただきました。

やはり、個人情報の関係もありまして、出身者会に関して町が直接同窓会名簿を活用した情報提供であったり、勧誘活動を行うことは難しいんですが、先ほど申しました「飯南高校卒業生会」であったり、それから20歳の節目に開催する「二十歳のつどい」、それから町に関わりのある30歳を対象とした「三十路式事業」これも活用しながら、こういったいろんな機会を活用しながら、出身者会を紹介、加入していただくようなことも取り組みたいと思っております。

若い人に対してどういう方法で一番ささっていくのかということをお考えながら、ただ組織に加入していただきだけのやり方では、もちろん加入されませんので、そこをうま

く誘導するように複数人でも入ってもらおうとか、そういった取り組みを考えたいと思っております。

いずれにしても、この関係人口の拡大に繋がるものであります、今ご提案いただきましたことも含めまして、この存続、それから加入促進について取り組んでいきたいと思っております。

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） はい。

同級生の関係で、少し説明がまずかったかと思えますけども、町が直接そうした活動、行動をしてくれということではなくて、町内には各年代の方がいらっしゃいますから、それらに町が音頭をとる形で各学年においてその同級生が、全国の同級生にそうした促進を図ってもらうような音頭をとってもらえばというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。

次に、J Aの支店統廃合問題について質問いたします。この問題につきましては、昨年の今頃いろいろ検討されていると聞いておりまして心配しておりましたけども、現在のところ、信用業務、共済業務いずれの窓口も継続されておりまして安心しておったところでございます。

ところが今年に入って、突然、吉田、掛合、頓原の3支店においては、令和7年2月を目途に金融業務を行わない「ふれあい店」に移行すると、県の理事会で決定したことが、雲南地区本部や該当地区の総代会などで説明されたとの情報を耳にしたところでございます。

町長は、早速、雲南市長と連名で、こうした変更を見直しするよう要望書を提出されたところですけども、5月のJ Aからの回答はゼロ回答であったと聞いているところでございます。

現時点で、町長は、この問題について、今後の見通しをどのようにお持ちでしょうか。お聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、J Aの支店統廃合の問題について、ご質問をいただきました。

この問題につきましては、今回、本定例会の行政報告でも述べさせていただきまして、少し繰り返しになるとは思いますが、ご容赦いただきたいと思っております。

少子高齢化や人口減少、そして国が進めます、日銀ですね、マイナス金利政策等の社会・経済情勢の変化や、そして継続的に赤字が見込まれる状況が続いておりますが、そうした金融機関に対して、金融庁からの指導を避けるため、頓原支店も含めた3支店の

機能を見直す。と、JA地区本部長からの報告を受けまして、私といたしましては、ほんとに今回、この話は唐突な話でありますし、一方的な不採算店切り捨ては、到底容認できるものではなく、3支店の統廃合のこの考えについて再考するよう、雲南市長と3月29日に要望を行い、もちろんその場での回答もあったわけですが、正式に文書で回答してほしいということを申して、先月5月10日に文書での回答があったところでありませぬ。

その回答の内容につきましては、議員もご認識のとおりで、3支店の統廃合については、JAしまねとして決定事項である。そして再考の余地はない。という内容でした。

今、そういう状況ですが、これに対し、現時点での見通しとのご質問でございます。JAのその後の表立った動きについては承知はしておりませぬ。ただ、その回答の内容につきましては、行政報告でも述べました。私としても金融の方ですね、を何とか残す、支店に近い形での機能を維持しながら残してほしいという思いは今でも持っております。それで、今回の方針が、これまで説明、当然我々も昨年の春らいですね、いろんな話を聞いておりましたが、内容がやはり二転三転しております。そうしたことも踏まえまして、やはり今回の説明、もう少し丁寧な経過説明を行うべきと認識しているところでございます。

**○7番（景山 登美男）** 議長。

**○議長（早樋 徹雄）** 7番、景山議員。

**○7番（景山 登美男）** はい。

今回JAが、この3支店におきまして、金融業務を行わないとしたことは、組合員のための農業協同組合として考えられないことであると思っております。

もし仮にそういうことになれば、特に頓原地区におきましては、しまね信用金庫が撤退、山陰合同銀行も掛合支店に移行した現在、大変な痛手でございます。

お金の出し入れはもとより、振込や送金、ローンなどの金融業務、火災共済や自動車共済などの共済業務を行う窓口がなくなるということになるわけでございます。病院などもほぼ毎日JAの窓口で現金を持って行っていると思っておりますし、様々な団体で集金されたお金の入金など、日々大変困ったことになると思っております。

農業協同組合は、農業者を中心とした「組合員」により組織され、あくまでも組合員の生活を守り向上させることが目的の組織であります。

こういうことからしても、このたびの問題は、そうした組合員のためのJAを放棄する決定であると言わざるを得ませぬ。JAにはぜひそのことを真摯に受け止め、統廃合対象の3支店において、引き続き金融業務と共済業務を行うよう、町長におかれましては、雲南市長や関係する組合組織などと連携し、住民の皆様のために、最後まで頑張りたいと思います。あくまでもこれは追い詰めるということではなくて、責めるということではなくて、応援の立場で質問をさせていただいておるところでございます。町長の力強い決意のほどをお聞きしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、議員からこの問題に対して、関係団体と連携して、強く撤回を求めるそうした行動をせよということであります。

最初に、この支店機能を失うことでの影響については、議員から説明があったとおりであります。それで、今回、表立ったJAさんの動きは私もわかりませんが、実は昨日、8日であります、赤来・頓原の農政会議をはじめとした、雲南の農政会議であります、雲南地域の10の地区の農政会議で構成されます雲南農政協議会という組織がありますが、そちらの方からこの支店の再編について、JA地区本部に対し、撤回を求めるよう、緊急要請があったとごさいます。ほんとに昨日の夕方でのことでしたので、この扱いにつきましては、もちろん雲南市へも同様のものが提出されたと聞いております。雲南市をはじめとして、この農政会議など関係団体と情報を共有・連携しながら、今おっしゃいましたこの大きな力をもちまして、この支店の再編計画の撤回、そうしたことは求めたいと考えております。

日程については、調整中ではありますが、いずれにしても今、JAに市長と連名で要望書を出して回答があつて、そこで止まっておりますが、改めてその、こうした雲南市長、そして雲南の農政協議会会長含めまして、再度、JA地区本部に対し申し入れを行っていきたく、今考えております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は、10時10分といたします。

午前 9時52分休憩

.....

午前10時09分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開します。一般質問を続けます。

9番、平石玲児議員

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

**○9番（平石 玲児）** はい。9番。

おはようございます。それでは、通告書に従って今回は大きく3点ご質問いたします。

まず、最初に昨年、島根県は原子力発電所の災害を想定して原子力防災計画に基づいた避難訓練を実施されました。この計画では松江市大野町の住民1,320人が周辺自治体である飯南町に避難することが計画されています。ニュースでは避難者を乗せたバスをパトカーが誘導する際、故障して避難を妨げたことなども報道されていました。そこで、この避難訓練で県や町として把握された大きな問題点はどのようなことがあるでしょうか。

原子力災害と一般の災害の避難所の運営には、大きな違いがあると思います。原子力災害の場合には、放射線による被ばくが心配されるため、避難所の運営は、より専門的な知識が必要になると思います。また、避難所には十分な収容面積、食料や備品、医療用品などが必要になってくると思います。現在わかっている避難所の運営において課題はありますか。

こうした問題・課題に対して、町としてどのように対応されるか。また、島根県に対してどのようなことを要望されていますか。町長にお伺いいたします。

**○議長（早樋 徹雄）** 9番、平石議員の質問に対する答弁を求めます。

**○町長（塚原 隆昭）** 議長。

**○議長（早樋 徹雄）** 塚原町長。

**○町長（塚原 隆昭）** 番外。

平石議員から、昨年11月に実施いたしました「島根県原子力防災訓練」についてのご質問をいただきました。

概要を私からも少しお話ししますが、この「島根県原子力防災訓練」ですが、島根原子力発電所の原子力災害の発生に備えて毎年実施されております。昨年度、この飯南町で初めて行われましたが、当日は、丸山島根県知事、そして松江市は能海副市長も視察に来られました。松江市大野地区からの広域避難訓練、そして避難経路所、そしてまた避難所の運営訓練、設営の訓練が実施されました。

大野町ですが、大野町は宍道湖の北側にありまして、島根半島まで続いておりますが、細長い町と申しますか、とどこでございます。人口は1,200人ぐらいの町であります。

それで、この問題点ということですが、最初に。訓練当日は、今回は大野地区の住民の方がバス、そして自家用車ということで、今回初めて自家用車が使われましたが、自家用車で避難し、途中、道の駅たたらば壱番地で、放射性物質が衣服や体の表面に付いているかどうかを調べる「避難退域時検査」を行い、飯南町に到着後、駐車場車両誘導、そして避難所での受付、また体調確認など、一連の手順で確認しております。

それで、訓練では、やはり飯南町へ避難されるまでのところで、高速道路にのられて複数の住民の方が降りるインターチェンジを間違えたり、たたらば壱番地での「避難退域時検査」、これに時間を要したというような問題があったと聞いております。

それで、避難所の運営ということで、これは、赤名改善センター1カ所で行われましたので、そこでの食料の備蓄とかそういう確認はなかったんですが、特にテントの設営ということで行われました。

それで、課題としては、避難住民、「避難退域時検査済証」というのがありますが、その確認、そして避難車両の誘導など避難経由所運営訓練、そして避難者の誘導や受付、体調確認、テント設営、一連の訓練ですが、そうした当日はスムーズな運営ができたのではないかと考えております。

それでですね、課題に対して、例えば県知事への要望等ということも、今言われました。今回は51人という受け入れでありました。そうした限られた人数ですが、実際の事故発生時には、自家用車でたくさんの方が来られる場合も想定されます。

スムーズな避難誘導及び避難場運営を行っていくためには、やはり島根県や、松江市などの関係機関との円滑な連絡調整を行うことができる体制の構築が必要であると考えております。

日頃からのこの情報交換であったり、このたびの訓練で得られた成果や、そして課題を次回の訓練に反映し、実効性の向上に努めていくことが重要であると考えております。

引き続き、関係機関と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

当日、県知事も総括的なコメント発しておられまして、私から直接こうしてくださいということは申ししておりませんが、やはり訓練と実際の本当に有事の際の行動は違ってくると思います。この訓練を重ねていくことも必要かと考えております。以上です

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） はい。

次に、大項目の2点目、防災訓練についてご質問いたします。

町長の行政報告の中にもありましたが、新型インフルエンザ、コロナウイルスの影響もあり、飯南町全体で4年ぶりに今月4日、防災訓練が行われました。

先週の金曜日、土曜日には、紀伊半島の東部で、線状降水帯が発生し、降雨災害により死傷者も出ました。これから、梅雨最盛期に入り、近年よく言われる「想定外」と言えない状況となり、必ずどこかで災害が起こることを想定しなくてはならなくなりました。

防災訓練、とりわけ、避難訓練などは、訓練を実際の状況に近づけて行うことで、その効果が上がるものと考えます。

しかしながら、飯南町は、高齢者の割合も高いこともあり、防災訓練に参加できる人数も限られています。

このため、事前の広報や啓発活動、各自治区、自治会への避難訓練の内容について伝達が行われ、避難訓練に参加しやすい状況ではあったと思います。

私は過去経験した災害派遣から、実際に大規模災害などが起これば、情報を集めるための一般の携帯電話は、ひと時使用出来ないものと考えたほうが良いと思います。

そのため、あらゆる手段の数の有・無線、それから地上系衛星等の通信を確保し、情報を収集することが大切だと考えます。

住民に適切な情報提供がなければ、避難や避難所も開設できませんし、住民の協力も得られないと思います。何よりも、対策本部にタイムリーな情報が上がってこなければ、適時適切な判断や資金、対策ができなくなります。

町長の行政報告では、このたびの訓練は、災害対策本部の情報伝達訓練、避難及び避難誘導訓練、避難所開設訓練を実施したとのことでした。

情報伝達訓練では、一般の携帯電話を使用していたのではないのでしょうか。

そこで、実際過去に起こった災害や防災訓練で、課題となった事項、教訓を踏まえて、今回の防災訓練の主眼として取り組んだ内容について、まだ訓練から時間もたっておらず、検証もできていないこととは思いますが、今現在、判明している課題はどのようなことか、そして、その対策はどのようにされるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、今回の防災訓練についてのご質問いただきました。

答弁する前にですね、今回の6月4日開催した防災訓練につきまして、多くの町民の方にご参加いただきました。この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございました。

そして今回の防災訓練は、議員おっしゃいましたコロナ禍で中止した経緯もありまして4年ぶりの開催です。令和3年7月、その訓練ができなかった間、令和3年7月豪雨で、本当に「避難指示」を発令し、また、指定緊急避難場所を開設したときの教訓を踏まえまして、今回は、より実践に即した訓練となるよう、一つは、令和3年2月、これは「土砂災害特別警戒区域」レッドゾーンですね、この指定を踏まえた避難行動。二つ目は自治区、自治会長・組長を中心とした避難場所の開設、そして避難状況報告。三つ目は役場職員による災害対策本部の運営、こうした手段を目的として実施しております。

それで、これまで実施してきました避難及び避難誘導訓練ではですね、やはり避難のタイミングであったり、それから適切な避難。これは、避難場所への避難か、それともやっぱり自宅で待機か。今回そうしたことも、きちんと自宅で待機、避難していただいた方もたくさんありました。

そうした意見があったことからですね、地域内では、ハザードマップをですね、お渡ししております。各世帯にも配っておりますが、これを確認しながら、住居及び避難経路が安全であるかの点検、そして、避難施設への通信状況、ライフライン、これは電気・水道・ガス、そういったものを確認。そして、避難行動要支援者、体制、支援体制の情報共有を図っていただきました。

議員からは、今の、今回の避難者の報告について、確かに携帯電話等の使用であったと思っております。有事にはそうした使えないと思ってやはり考えておくべきだということでした。そのところは、まだ十分な訓練が今回はできておりません。

それで、課題といいますかちょっと振り返りますと、3年の7月の豪雨災害、避難者が200人以上おられました、やっぱり避難者の出入りの情報、いつ来られていつ出られた、そういう確認される方が当然おられませんので、そういうことを教訓にですね、今回はそういう避難者の出入りがわかるようなファイルも作って、そちらに記載して、常にそこに何人避難しておられるかが確認できる、そうしたことも行いました。

それで、本部の中でのちょっと問題も少しありました。それはですね、災害対策本部の情報伝達訓練。これは内部で分散しておりますので、庁舎と支所がリモートでつないでの対策本部会議を実施しております。その際に、町内の被害状況、対応状況の情報が、庁舎間でリアルタイムで共有できていなかったという課題があります。

それは、いろんな電話が入ってきたり、それから気象台からの情報、そうしたことを黒板といいますかこれにどんどん書いていくんですが、それは手入力であります。そのものが一番現在の正確な情報がわかっておるんですが、そうしたところをうつして、他の庁舎へも情報共有するというので、リモート会議で、カメラの台数をやっぱり増やしていくと。

今、会議の状況だけで、音声もちろん拾って伝わるんですが、そうしたカメラも今回1台で行っておりますので、複数台あって、本部会議のいろんな状況が伝わるようにしたいと思っております。

それから全体的な総括になりますが、今回、約55%の世帯の方に、避難所へ避難していただきました。数はですね、実際に今回の参加戸数、55%と言いましたが895戸であります。避難者は1,408人の方に、避難所へ避難いただきました。

それで今回の事前にですね、話し合いもしていただいて、スムーズな避難所運営だったり避難誘導ができたと思っております。このことに関しましては、いろいろ協力いただきました自治区長さんとか自治会長さん、お礼申し上げたいと思っております。

それで、今後報告書を集計いたしますと、いろいろ問題点が浮かび上がってきます。やはり、この訓練だけでよかったということだけでなく、繰り返して、これまでも言っておりますが、行うことが重要だと思っております。今回の訓練をしっかりと検証いたしまして、また、内容の見直しも行ってまいります。

議員からご指摘のあった情報通信の、そうしたことも踏まえてですね、実のある訓練を実施して災害に備えてまいりたいと思っております。以上です。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） はい。

訓練のための訓練にならないようにというところで、お願いしたいと思います。

次、大項目の3点目、不登校といわれる子どもたちの状況について質問します。  
不登校の現状ですが、令和3年の文部科学省の調査では、小中学校における不登校児童生徒数を24万4,940人と発表しています。平成10年には、小中学校合わせて12万7,692人でした。

そして、不登校という定義には当てはまりませんが、「日本財団」の平成30年の「不登校傾向にある子どもの実態調査報告書」によれば、中学校では「隠れ不登校」、「不登校傾向」とされる「部分/教室外当校」いわゆる保健室登校や一部の授業のみに参加する生徒などや、「仮面登校」これは、ほぼ毎日、学校に通いたくないと思っている生徒に注目し、教室に入らなかつたり、登校していても遅刻や早退が多かつたり、内心では「行きたくない」と感じていたりする中学生が推計33万人いるとしています。これは、中学生10人に1人程度該当する数です。

そこで、現在、飯南町で、このような「不登校」、「隠れ不登校」、「不登校傾向」とされる児童・生徒の数は、どれくらいありますか。

こうしたお子さんをお持ちの保護者の方は、大変なご苦労、ご心配をされていることと思います。そして、そのことに対応されておられる教育委員会や、学校、及び行政も、大変ご苦労、ご尽力をされておられることと思います。教育委員会や学校はどのような対応をされているのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

登校の子どもたちについてということでご質問をいただきました。

初めに、不登校の児童生徒の状況でございます。直近の調査では、この飯南町ではですね、小学校につきましては、不登校の児童は7人、不登校傾向については現在おりません。これは全体児童数の割合からすると4.1%に相当します。

同じく中学校では、不登校の生徒は、現在15人、不登校傾向の生徒は3人ということでございまして、同じく中学生全体でいきますと、17.3%という割合になっております。

議員もおっしゃってございましたけども、近年もちろん増加傾向にあるわけですが、飯南町では特に中学生が、不登校傾向、不登校、多いという状況になってきておりますが、これは私どものほうでは、近年の傾向としては、学習について行けないというのが一つの大きな要因になっていると現場からは聞いております。

次に、不登校の子どもたちへの教育委員会、あるいは学校の対応ということでございました。

まず教育委員会としましては、増加傾向にある不登校の子どもたちへの対応、大変重要であると、もちろん認識しております。

スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーなど相談員の配置に必要な

予算を確保し、早期に学校や保護者が対応できる、相談対応できる体制、そして、適切な支援ができるように心がけております。

それから学校現場ですけれども、教職員と相談員が連携をして、児童生徒の悩みや保護者の相談に向き合い、児童生徒、保護者、そういった方との信頼関係を築く、そして丁寧に対応するということを1番に心がけております。

また、あわせて教職員がこまめな家庭訪問を行い、児童生徒や保護者との信頼関係を保てるように努力をしております。

また子どもさんの状況が許せばですけれども、タブレットによる授業で学習を補うという取り組みも進んでいます。実際にそのタブレット授業がきっかけになって、学校に登校できるようになったという事例も聞いているような状況でございます。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） はい。

いろいろ対応、対策を講じておられるわけですが、なかなか学校に行けないという状況であると思います。

学び方には、変化があります。不登校の子どもへの支援は、従来のような学校復帰を目的とせず、おのおのの人が、進路を主体的に考え、社会的に自立する方向に転換しています。「教育機会確保法」によれば、フリースクールも一定の範囲で認められています。フリースクールは、学校に通えない状況にある児童や生徒、学校生活になじめない児童生徒などに自主的な学習の場を提供するものです。

フリースクールでの学習は、通常の公立・私立学校と同様に、教育内容が学習指導要領に基づいており、「教育機会確保法」にも、通学をしにくい状況にある児童生徒に対して、フリースクールでの教育を行うことを認められています。

こうしたことから、フリースクールについて、教育委員会はどのような考えをお持ちですか。教育長にお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

続いて、学び方の変化に対応できるフリースクールについて教育委員会の考えということでございます。

議員からフリースクールの説明もいただきましたけれども、ここではフリースクール、これは一般的に民間施設の場合はフリースクールと総称しております。

また類似した施設として、公設の施設の場合はですね、教育支援センターという呼び方もございますので、そういった前提で答弁させていただきます。ご了承ください。

身近なところではですね、雲南市が公的に運営しております教育支援センター、「お

んせんキャンパス」というのがございます。この状況を、私も雲南市の教育長さんにも聞かせていただきました。10名程度のスタッフが登録をされておるといことで、これは主に教職員のOBであったり経験者、そういった方がNPOに所属しているということでした。

このようにですね、「フリースクール」であるとか「教育支援センター」を運営するとなりますと、安定的なスタッフの確保というのは欠かせません。本町の場合は、地元出身の教職員が少ないというところもありまして、そうした運営に必要な安定的なスタッフの確保は大変厳しいものがあると思っております。したがって、必要性はもちろんあると認識しておりますけれども、現時点で「教育支援センター」を飯南町内で立ち上げるというのはなかなか難しいものがあると思っております。

こうした状況でございますので、本町の児童生徒にニーズがある場合には、当面は、近隣市町の「教育支援センター」あるいは、子どもさんの個々の状況に応じた別の施設、必要な施設にですね、おつながりできるように、そして受入れていただけるように、教育委員会を通じて連携を図っていきたくと考えているところでございます。

**○9番（平石 玲児）** 議長。

**○議長（早樋 徹雄）** 9番、平石議員。

**○9番（平石 玲児）** はい。

教育支援センターへの支援ということでご回答いただきました。お隣の雲南市では、先ほどおっしゃいました「NPO法人カタリバ」、「おんせんキャンパス」の教育支援センター、フリースクールが設立されておられます。松江市にも数カ所のフリースクール、これは施設だと思いますが存在します。

このフリースクールは、公立学校と比べて、授業料や施設費用が高額となっていて、そこに通うにも遠距離となり、交通費も加わり、多大に家計に負担をかけます。

文科省の調査では、このフリースクールですね、施設のほうに通うにもですね、月に3万2,000円、平均。それから交通費も2万円程度かかるというふうな調査結果も出ております。

現在、国において、フリースクールに予算がつく可能性について協議が進められており、まだ確定はされておられません。「誰一人、取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」実現のために、厳しい財政であります。町独自として財政支援をお考えではないでしょうか。

また、国からフリースクールについて予算がついたならば、県内外の近隣市町村や雲南市などと協議して、フリースクールの共同経営、または設立について検討するお考えはないでしょうか。町長にお伺いいたします。

**○議長（早樋 徹雄）** 答弁を求めます。

**○町長（塚原 隆昭）** 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から、このフリースクールへの財政支援ということでの質問いただきました。

私からもですね、少し申し上げますが、不登校や不登校傾向の子どもたちが増加傾向にある中で、先ほども本町の人数については、説明したとおりです。

公的に設置する「教育支援センター」などの体制整備は必要だと認識していますが、本町の設置については、先ほど教育長が答弁したような課題もございます。

それで今後ですね、教育委員会と協議いたしまして、本町のようにフリースクールのないこの中山間地域の町が、例えば近隣の市町と連携して、どのような対応を行っているのか、また、どのような支援を行っているのか。そうしたことも、まずはですね、調査、研究して対応していくべきかなと考えております。

国での動きもですね、議員からも紹介がございましたが、こうした支援について国のほうが動くということであれば、これは町としてもですねそうしたバックアップもあるわけですし、しっかりとこのことを進めていく必要があるかなと思ったところでございます。

いずれにしても、今、他の自治体との共同経営設立については、ちょっと今すぐにはですね難しいんですが、実際にある施設もありますし、そうしたところとの連携、これはしっかりとってですね、そうした不登校、不登校傾向の子どもたち、こうした子どももですね本当に、どこかで、（聞き取り不能）がしっかりと確保できる、こうしたことが大事だと思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

10番、戸谷ひとみ議員。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） 10番。

子どもたちが戻って来たい、住み続けたいと思える町を目指します。戸谷ひとみです。

2017年に施行された教育機会確保法により、不登校の子への支援は、従来のような学校復帰を目的とせず、個々人が進路を主体的に考え、社会的に自立することを目指す方向に変わったということです。ですので、不登校の子の数だけを追ってはいけなく考えます。

不登校の子の数は、学校別にも分かりますが、この数字を学校評価につなげてはいけな

いということ、私たちはきちんと理解する必要があります。

つまり、不登校の子が多い学校が課題の多い学校、少ない学校はよい学校というように、安易に判断をしてはいけません。中には、自らの意思で、前向きに不登校を選択している子や、それを理解しているご家庭もあるということです。

大切なのは、その子が笑顔で過ごしているかどうかだと思います。例えば、学校に行っても、笑顔で過ごせていないのなら、それは心配なことですし、学校に行っていないけれども、笑顔で過ごせているのなら安心です。その子が、笑顔で過ごせる場所を、自分で選択することが大切なのです。

私は、不登校の子の親になった経験がありますが、「学校に行かない」という子どもの選択を受け入れることができたのは、家庭環境に恵まれていたからでもあります。同居の義理の母は、家の近くで農業をされており、私は時間的な融通が利く仕事をしていました。

では、子どもを見てくれる親族や知人のいない核家族の方はどうでしょう。経済的に、共働きが必要な場合は。ひとり親の場合、仕事を休んで子どもと一緒に家にいることができるでしょうか。特に、1人でのお留守番が心配な小さいお子さんの場合には、第3の居場所が必要不可欠です。

不登校の子が行きたくなり、学びたくなったら学べる、学校でも家でもない、居心地のよいサードプレイスを作る意思があるかどうか、お伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

不登校の子どもの居場所についてということでご質問いただきました。議員からもございましたけれども、私もですね、この子どもたちが笑顔あふれる飯南町にふさわしく、どうかこの町で笑顔で過ごしてほしいと願っている1人でございます。

不登校の児童生徒と向き合っておられるご家庭では、「学校に行してほしい」という気持ち、あるいは反面、「子どもに無理な登校刺激を与えるのがどうなのだろうか」そういった心の葛藤や、様々な不安を抱えておられることとお察しします。

また、家庭の事情によっては、仕事を休んで子どもと一緒に過ごさざるを得ない、そういった状況もあろうと認識しております。

教育委員会や学校では、まずはこうしたご家庭、そして何より児童生徒の気持ちに寄り添い、今、何がその子どもにとって必要なのか、これを関係者と一緒に考えながら対応していきたいと考えております。

また議員からは、「サードプレイス」という表現されましたけれども、私も、「不登校の子どもたちの居場所」というのは必要だと認識しております。

しかし一方で、都市部などの自治体が運営しているような大規模な「教育支援センタ

一」というのは、多くのスタッフ、必要ですし、それ相応の都市部にはニーズもあろうかと思うんですけども、飯南町のように小さな町には少しそぐわない面もあるのではないかなと感じています。

こうしたことから、まずは本町の既存の仕組みであります「めだかの学校」や「ぷらっと」の体制というのを充実させていくこと。そうしたことから取り組んでいきたいと考えています。

まず具体的には「めだかの学校」についてなのですが、今年度から保健福祉課に公認心理師であります「子ども家庭支援員」と「子ども若者支援員」が2名配属されました。これによりまして、専門的見地からの相談や、適切なサポートが可能になったのは非常にありがたいことです。そして子どもたちのニーズに応じた学習支援というのも、少しずつではありますが、できるようになってきております。

また、社会福祉協議会が運営する「ぷらっと」についても、引き続き関係機関と十分に連携をして対応していきたいと思っております。

このように、飯南町にふさわしい「不登校の子どもたちの居場所」づくりを、できることから充実させていきたいと考えております。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

インクルーシブ教育とは、障害のある人とない人がともに学ぶ仕組みです。

しまね教育魅力化ビジョンによると、特別な支援の必要な子どもや、発達障がいのある子どもが増加しており、それぞれの障がいに応じた教員の指導力の向上や、特別支援教育への理解と適切な対応が必要ということです。

特別な支援の必要な子どもたちが、自立し、社会参加していくためには、早期発見・早期支援が重要ですが、保護者など身近な人の障がいについての理解が不十分なために、支援が遅れるといった状況があるとのこと。

そして、「障がいのある子どもとない子どもが、ともに学ぶ機会を増やし、子どもたちの障がいに対する理解を深めるとともに、保護者や企業を含めた地域の方々に対するインクルーシブ教育システムについての理解啓発を推進する」とあります。

以前は、「発達障害の原因は親の育て方だ」というように思われていましたが、最近では、生まれつき脳の働き方に違いがあることが原因とされています。生まれつきの特性なので治すものではなく、本人も周りの人もその特性を知り、上手に付き合うことで発達障害がある子も楽しく、気持ちよく過ごせるようになると言われています。

飯南町でも、保護者や身近な人の障がいについての理解が不十分なために支援が遅れる状況があるのかどうか。インクルーシブ教育の理解啓発のために、どのような取り組みをしていく考えなのかを教育長にお伺いします。

また、今年度から配置された子ども若者支援員と、子ども家庭支援員のお二人は、特

別な支援の必要な子どもたちと関わってこられた経験がおありだと聞いています。

困っている子どもたちを助けるためにも、住民の皆さんが気軽に相談できる体制づくりを早急に進めることを求めます。町長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

初めに私の方から、いわゆる保護者や身近な方、障がいへの理解、そういうことと、インクルーシブ教育の理解啓発、これについて私の方からお答えをさせていただきます。

まず支援が遅れる状況があるかどうかということですが、飯南町でも、特別な支援の必要な子どもたちは増加傾向でございます。そして、障がいの状況もとても多様化してきています。

こうしたケースについて、保護者や家族に対して理解をしていただくには、大変な時間がかかるケースもあります。

議員からは、そうした課題解決のために、インクルーシブ教育の理解啓発を進めるべきというご指摘でございます。

本町では、現在、企業や地域の方を対象にした研修というのは実施しておりませんが、まず、このインクルーシブ教育の理解啓発を進めるためには、何よりも現場最前線で保護者と接する教職員の資質向上がだいじだと思います。

そうしたことから、各学校の教員の中から「特別支援コーディネーター」というのを各学校ごとに任命をしております。そのコーディネーターが中心となって、学校内の支援体制、連絡体制を強化しております。

また、保護者に対しては、入学説明会がありますけれども、そのとき必ず「特別支援相談ネットワーク」のことについてご紹介をさせていただき、あわせて、支援を要する児童生徒への理解を求め、保護者の皆さんには、「一人で悩まず、まずは相談してほしい」という働きかけをしております。

そして児童生徒に対しても啓発が必要でございます。支援学級と通常学級が一緒に学ぶ「交流学級」を定期的実施するなどして、子どもたちが「お互いを思いやるという気持ち」これを育むことがだいじだと思っております。

そして就学前から、つまり保育所からの切れ目ない支援が欠かせないということから、飯南町では、特別な支援の必要な子どもたちや障がいについて、早期に発見し相談できるように「特別支援相談ネットワーク」に力を入れています。

この、相談ネットワークでは、「悩み事のあるご家族の相談」、そして「町内保育所、小学校、中学校への巡回」、「現場の先生方への相談指導」などに取り組んでおります。このことによって、通常ではなかなか理解をされにくい、「学習障害」や「発達障害」の早期発見にもつながっており、本町のように小規模な保育所や学校では、個々に応じた

きめ細かな対応につながっていると実感をしております。

これらの取り組みによって、特別な支援が必要な子どもたちの早期発見、早期支援、そして理解啓発につなげていきたいと考えております。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

戸谷議員から、私の方にはこの2人の、二方の支援員を活用した相談体制づくりについてのご質問いただきました。

4月から保健福祉課に、この「子ども若者支援員」と「子ども家庭支援員」2名を配置いたしました。

この2名は学校現場での勤務経験もありまして、教員でありましたが、そしてまた公認心理師の有資格者でありまして、子どもとそこご家庭がお持ちの悩みに寄り添い、支援できるものと私も期待しております。

保健福祉センターと教育委員会では、これまでも十分に情報共有と連携を図ってきましたが、今後より一層ですね、この全世代型総合相談窓口として、この窓口がですね保健センターにもありますから、そのことを、住民の皆さんにも周知徹底し、住民の皆さんが本当に気軽にですね、相談できるよう取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

インクルーシブ教育の保護者への理解啓発のために、PTAの研修会を利用するという方法もあると思いますので、ご検討ください。

次の質問に移ります。

飯南高校へは、教育活動後援会助成金や魅力化事業など、町から多くの支援をしています。支援がスタートした頃、平成21年から平成30年までは「県立高校再編成計画」というものがあり、明確な統廃合基準がありました。

その後、平成31年2月に策定された「県立高校魅力化ビジョン」には、統廃合基準がなくなり、「より望ましい高校の在り方を県と地元の間で共有することが重要である」と書かれています。

高校の存続に向けて、地域も精一杯協力している中で、「何人を切ったら再編を検討する」などという乱暴な言い方をするのは望ましくない。器をどうするのかにばかり目を向けず、中学生が行きたくなくなるように中身を充実させようという意識の表れだとのことです。

このように、県の方針も変わった今、飯南高校生にだけ支援があることを、町外の高校を選んだ子や家族はどのように思っているのかと心配になります。

私がある立場なら「不公平」だと感じます。中学生まで大切に育ててくれた町に見放さ

れたように感じ、悲しくも思います。飯南高校に行かなかったことに、後ろめたさを感じることもあると聞きます。そう思わせてしまうことは問題であると言えるのではないのでしょうか。

町外の高校に通っているお子さんがいる方に、状況を教えてもらいました。生活に必要なものを送る送料や、寮や下宿費、休日前後に家と寮や下宿先を行き来するなどの負担が大きいそうです。部活で遠征する際のバスの借り上げ代などの負担もかなりあるそうです。飯南高校では、町からの助成が部活動にも使われているため、他校より負担が少ないと聞きます。

飯南高校を選んだ子もそれ以外の高校を選んだ子も、ふるさとは飯南町です。自らが選んだ場所で成長し社会に出て活躍するように、どちらにも支援をする必要があると思います。町長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて町外の高校に進学する生徒への支援についてのご質問いただきました。最初に、過去のですね、統廃合基準のことを少しおっしゃいましたが、私も平成22年からですね、この飯南高校の支援魅力化にずっと携わってきた人間であります。当時はその人数はですね、1学年が42人を2年連続して下回ると、統廃合の対象になるということでありました。そういうことで将来的な生徒数の減少を見据えて、本当に危機感を感じて、いろんなことを対策を打ってまいりました。私も当時PTA、その仕事に関わる以前ですね、高校の親、PTA会長等もしておりましたので、保育所なども当時の校長先生と行きまして、本当に飯南高校、残す、来てほしいということで、そうしたいろんな取り組みもしてきた思い出があります。

それで、飯南高校のことではなくて議員からは町外の高校へのことでもあります。今後のことも少し話させてください。

飯南高校はですね、保小中高一貫教育を通して、小中学校の児童生徒に与える影響、波及効果も大きく、本当に高校生の活躍がですね、地域住民の活力につながる点や、若者の定住対策としても本当に切りはなせない学校であります。

これまで住民の皆さまと一緒に取り組んできた魅力化事業の成果もあって、生徒だけでなく、勤務するやっぱり教員ですね、教員が希望する学校、そして町外からの入学生徒も増えて、今半数を超えておりますが、そうした魅力ある学校となっております。私も本当にうれしく思っております。

それで本町で生まれ育った生徒の中には、様々な事情で町外の高校に進学する場合ももちろんあると思います。それで経済的に困難な世帯に対して、先ほど、通学のことであつたり、部活動のこととか、いろんなことも議員からございましたが、町の奨学金制

度、高校生から用意しております、月額2万円ではありますが、そうしたのを活用していただけるようになっておりますし、いただくように、制度は用意しております。

で、町外全ての高校の進学について、一律に、飯南高校と同様の支援をすることは難しいと考えております。

それで、町外に進学された後もですね、この「二十歳のつどい」であったり「三十路式」そうした集まりもあります。本町とのつながりは続きますので、やはりこのふるさと飯南町との関わりを大切に、私は町外に出て、しっかりと見につけた知識、経験を活かして、本町に帰って活躍していただきたいと思っております。

町としましても、こうした若者へのですね、支援を検討したいと考えております。

今ですね、島根県が進める高校魅力化、コンソーシアムの中には、「高校生と地域住民等との協働によるまちづくり」が掲げられておまして、本町の活力あるまちづくりは、この飯南高校、本当に重要な役割を果たしておりますので、この飯南高校の支援については継続して取り組んでいくということでもあります。

一律のですね、支援ができないことについては、大変申し訳なく思いますが、心のつながりそうしたものはしっかりと持ちながら、ふるさと飯南町と一旦町外に出られますが、高校で。そのあとさらに進学とか社会人であられますが、知識経験を積んで、飯南町ぜひとも帰っていただきたいと、そういう思いは強く思っております。以上です。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

先ほど奨学金制度の紹介がありましたけれども、これは返還が必要なものだとして認識しています。奨学金を借りた後の返還に苦しむ若者が増えています。この方法では長い目で見て支援とは言えないと私は考えます。

飯南高校の生徒数を推計したデータを見ると、毎年多くて10名が町外の高校を選ぶとされています。町外の高校に行く1年から3年の合計は、年間30名。この30名も飯南町を担う子として、大事にしてほしいと思います。引き続き検討をお願いします。

次の質問に移ります。

中学3年の娘の公開授業で、進路についてのお話があり、中学卒業後の様々な学びの道が紹介されました。中学校を卒業した後は、高等専門学校や全日制の高等学校、定時制や通信制の高等学校、特別支援学校高等部などの様々な道があり、それらは社会に出るための通過点であることが説明されました。高校の3年間は、社会へ出るための準備期間です。その子にとって最適な場所を選ぶことが重要だと感じました。その子にとって最適な場所は、必ずしも飯南高校であるとは限りません。

こんな相談を受けました。「不登校の期間が長く、学習に遅れが生じているため、飯南高校に入ってもついていけない。小規模校で家から通える距離にある掛合分校を希望したいが、バスは始業時間に間に合わないし、家庭の状況からして送迎することも難し

い」とのことでした。

掛合分校は、特別支援教育に力を入れており、令和2年から自校通級となっており、県内に自校通級は4校しかありません。

ここで指導を受けることで、学校生活や社会生活をスムーズに送ることができるようになり、生徒本人の学習意欲や自己肯定感の向上につながることを期待されます。

また、教室に入りにくい子や、性格的に少人数の学校があっている子、集団行動が苦手な子も落ちつ落ち着いて過ごせる環境であること。わからないところは、中学、小学校の大事なことまで遡って学習できる、いわゆる「学び直し」ができるということも大きな特徴だということです。

こんな話も聞きました。中学時代に不登校だった子が、学校説明会に行き、「この学校に通いたい」と思い、掛合分校に入るために勉強を始めたそうです。無事入学できたその子は、掛合分校になじみ、笑顔で高校生活を過ごしたということです。

その子が町長あてに書いたメッセージを預かっています。ここでは、その一部を代読します。

「掛合分校は私にとっても、今後、飯南町から通う子たちにとっても、必要な場所なので、精神的負担から寮に入る選択ができず、親の送迎を頼るほかない現状を、バスの力で考えてほしいなと思っています。」

この子の保護者さんは、この学校で、一から学び直して、将来に向かって行きたいと思える学校、それが掛合分校なんだとおっしゃっていました。

お話を聞いて、「その子にとって、どの高校を選択するのがベストなのか」こういう視点に立つことが何よりも重要だと感じました。

不登校の子や、特別な支援の必要な子どもが増えている飯南町では、家庭の状況に関わらず、誰でも掛合分校を選択できるように、家から通学できる体制を整える必要があると思います。町長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

三刀屋高校掛合分校へのこの通学支援について、ご質問いただきました。

本町といたしましては、義務教育であるこの小・中学校の期間の手厚い支援、これは特別支援教育サポーターの複数配置であったり、それから校外活動費の助成など、実施しております。

それで、高校以降の進学については、本人の選択制となることから、掛合分校に限らず、特別支援学校高等部も含めまして、町外の通学についての支援はこれまでも実施しておりません。

それで、現在運行しております町営バス、この赤名吉田線は、松江・出雲方面への接

続を最優先に考えまして調整しております。それで、学校の時間割に合わせての運行が今、難しい状況であります。これはたたらば壱番地に行くバスであります、今、ダイヤがですね、なかなか調整できないということであります。

それで、掛合分校に特化した通学体制の整備については、現時点では困難であると考えております。それで、先ほど申しました、現在、運行中のダイヤの中で、少し早い時間にはなるんですが、本町及び雲南市内の公共交通についてご利用いただくことが望ましいと考えております。これ町内ではないんですが、恩谷までデマンドバスが雲南市も来ております。そうした利用もあるんじゃないかと思っております。

これは、ちょっと恩谷の出発が7時ということで、少し早いで、当然家を出発する時間も早くなるので、そうした時間が、便ももちろんあります。それから帰りはですね、5時頃にですね掛合を出発する便が恩谷まであります。

そうした接続について、町営のバスもですね、雲南市の方へ出ておりますので、ダイヤ改正時におきまして、様々な利用者の方からのご意見を踏まえまして、よりよい公共交通になるよう、こちらについては、改善に努めてまいりたいと思います。以上です。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

町長からは、雲南市が運行しているデマンドバスの紹介もありました。通学できる体制づくりとは、私はバスの増便とか時間変更だけにかかわらず、いろんな方法を検討する必要があると思っております。

去年の情報になりますけれども、朝8時前後に、町内各所から飯南病院に町営バスや一般の方が一緒に乗れるスクールバスが来ます。8時15分頃に、タクシーなどを使って病院から掛合分校に生徒を送り、帰りは掛合方面から飯南病院や買い物に来る人を乗せて帰るといことも考えられると思っておりますので、ぜひもう一度ご検討ください。

2019年から2021年度、邑南町・島根県中山間地域研究センター共同研究『今後の子育て・子育てに必要な条件整備と効果的な推進体制についての研究』という報告書をご存じでしょうか。こちらに、今日私が言いたかったことが、きれいにまとめてありましたのでご紹介します。

【子どもの可能性を育むために必要な条件は、必ずしも町内で用意される教育環境に、納まるものではないという認識に立ち、町外で学びたい町内の子どもに対しても、通学費の負担軽減などを担保することが重要である。

そして、このような、町としての子どもの学びを総合的に支援する姿勢が、邑南町のまちづくりに貢献しようとする人材育成につながり、町外からの子育て世帯の移住にもつながると考える。】

これが、邑南町と中山間地域研究センターがまとめた報告書に書いてあります。これを聞いてどう思いましたか。町長の答弁を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩します。

午前 11 時 22 分休憩

午前 11 時 26 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

先ほどの、掛合分校への通学支援のことについて、少し公共交通とかそういうのじゃなくて幅広くスクールバスも活用する中で考えてほしいということでありました。そのところについては、もちろん、先ほど答弁したとおり、よりよい公共交通そして、そうしたいろんな考えられることはですね、していきたいと思いますが、議員から今、質問がありました中山間地域研究センターとそれから邑南町の、この共同研究のその内容についての感想ということでご質問いただきましたが、この件につきましては、通告にありませんので、ちょっと私のほうから今答弁することは出来ませんので、よろしくお願いたします。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） はい。

大変失礼しました。

それでは次の質問に移ります。ファミリーサポートセンターのまかせて会員さんから、「ファミサポで子どもを預かっているけど、いただく報酬が少ないんです」と聞きました。金額を聞いてみると、1 時間当たり、平日は 300 円、休日は 400 円とのことでした。

この事業の委託先である社協に状況を確認しました。一人で預かるのは心配だという声があり、お子さんが 1 人の場合でも、2 人のまかせて会員が配置されている。おねがい会員からいただく利用料は変えられないので、報酬を折半しているとのことでした。当然、この状態を続けるのは、まかせて会員さんに申し訳ない。まかせて会員は高齢化していて、次の人を探さないといけないが、この報酬額では新たなまかせて会員を集めることも難しい。町へは改善してほしいという願いを続けているが、なかなか改善されないということがわかりました。このままでは、事業の継続もままならない状況です。いつから相談しているのかを聞いて驚きました。約 5 年前からだということです。

私は 1 人目の出産前に、飯南町に引っ越してきました。それまで住んでいた場所に親類がいるわけではありませんでしたし、観光業に勤めていましたので、保育所がお休み

のときや、子どもが体調を崩したときに頼れる人がいないというのが、転居を決めた理由です。

I ターンの場合など、頼れる人がいない土地で子育てをする場合、助けてもらえる制度があるかどうかは非常に大きなポイントになります。

ですので、ファミサポのまかせて会員に正当な報酬をお渡しできるように、早急に改善して、制度を持続できるようにしなければいけないと思います。町長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いてファミリーサポートセンター事業について、質問いただきました。

このファミリーサポートセンター事業はですね、町の方から社協の方へ委託しております。保育所の運営事業の一環の委託としてですね社協の方でお願いしております。

それで、この事業と本町における状況について議員からもございましたが、私の方からも少し説明させていただきます。

このファミリーサポートセンター事業は、児童の預かりや子育ての支援をしてほしい人、これを「おねがい会員」と言っておりますが、と、児童の預かりや子育ての手助けができる人、これは「まかせて会員」と言います。有償ボランティアであります。との連絡調整を行う事業であります。

預かりの対象が、小学校6年生までの児童で、この事業を利用された場合、「おねがい会員」から「まかせて会員」への利用料、これは飯南町では、1時間、平日が600円、土日祝日は1時間800円、これを直接支払うこととなっております。

それで令和4年度における本町の登録者数は、「おねがい会員」頼む側が4名、そして「まかせて会員」が16名であります。これ延べであります。失礼しました。16人あります。利用日数は延べ23日、それから利用児童数延べ45名であります。

で、「おねがい会員」に対してはですね、子育て支援策の一環として、1か月当たり3,000円を超える利用料については、町から補助金を交付し支援しています。

それで、議員からご指摘といたしますか、ございました。この本町では、以前より児童1人の場合でも、「まかせて会員」これはですね、2名配置する形で実施しております。

それで「まかせて会員」2名に、利用料、先ほど言いました、600円と800円ですが、それを分け合う形をとってきているようであります。

預かる児童がですね、複数になった場合でもこの利用料が変わらないということにも課題がありまして、これまで検討が進んでいない状況がありました。

それで、本事業はですね、子育て環境整備においては欠かせない事業であります。やはりそうした、安心して預かってくれる、預けられるところがあるということが、子育

て支援、大事であります。

今後も、「まかせて会員」の方が安心して預かっていただけるよう、この事業全体の見直し、それについて早急に検討してまいります。

**○10番（戸谷 ひとみ）** 議長。

**○議長（早樋 徹雄）** 10番、戸谷議員。

**○10番（戸谷 ひとみ）** はい。

次の質問に移ります。

飯南町には様々な子育て支援がありますが、子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化しつつあるので、見直しが必要なものもあるのではないのでしょうか。

現在の飯南町の子どもを産み育てる環境はどのような状態かを把握し、今後の子育ての環境づくりを進める上での課題は何かという分析が必要だと思えます。

例えば、子育て世代の方からは、美郷町が準備を進めている「美郷町子ども未来応援金」。これは、学ぶ意欲を持って大学などへ進学を希望する人に、返還不要の応援金、月額2万円から10万円を給付するものですが、このようなものを飯南町でも始めてほしいというご意見をいただいています。

また、松江市が行っている「ふるさと奨学金制度」。これは、高校・大学などに新入学または、既に在学する人で、学校卒業後、松江市内に居住する意思を持つ人に、月額2万3,000円から、4万7,000円を給付するもので、奨学金を返還すべき年度の前年度に、松江市内に居住し続けていた場合、その返還すべき年度の返還金を半額免除するものですが、こうした制度に取り組むことでも、定住・少子化対策へと結びつくと考えます。

子育てで金銭的負担が大きくなるのは、高校からです。そこへの支援もあれば、出産から社会に送り出すまでの見通しが立ち、安心して子どもを産み育てたいと思える町になるのではないのでしょうか。

中山間地域研究センターでは、「子育て環境調査」という取り組みを自治体と共同で行っています。まずは現状を知らなければ、住民が必要としている制度をつくることはできません。

子育て環境調査が、邑南町・川本町・隠岐の島町・美郷町でも行われています。町がすることはアンケートの配布と回収で、集まった回答のデータ入力や集計・分析は、センターが担当するそうです。

飯南町も、中山間地域研究センターと共同研究し、子育て環境を調査することを求めます。町長のお考えをお伺いします。

**○議長（早樋 徹雄）** 答弁を求めます。

**○町長（塚原 隆昭）** 議長。

**○議長（早樋 徹雄）** 塚原町長。

**○町長（塚原 隆昭）** 番外。

子育て環境調査についての質問いただきました。

この中で、議員から、美郷町の返還規定のない奨学金だったり松江市の事例とか紹介いただきました。それで本町でもこうしたものが子育て支援に必要だということでありませう。

本町の場合は、医療、福祉、保育ですね、こうした人材確保のために給付型の奨学金と申しますか、支援をしております。ただ、さっきも掛合分校の通学支援のところで申しましたが、町外に出てしっかり学んで帰ってくれる。そうした、若者を応援する制度、これを検討すると先ほども申しましたので、そうしたところは今後検討してまいります。

それで、この環境調査についてですが、本町の状況は、令和2年3月に、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。

その計画策定にあたりまして、令和元年8月に、子育て世帯である任意の163世帯に対し、アンケート調査を実施しております。

それは163の内訳は、抽出ですので未就学児童が87、それから小学校児童が76ということで、その有効回答率98世帯、60.1%でした。

で、今年の4月にですね、国において、4月、こども家庭庁が発足しております。今後は、自治体においてもこの「子ども計画」の策定が必要となる見込みであることから、本年度の予算で、この計画策定に向けたアンケート調査を実施する予定ですが、内容等の詳細については、今、国からの通知を待って検討するように考えております。

今、その調査費として289万7,000円予算化しております。

それで議員からは、中山間地域研究センターとの共同で、「子育て環境調査」をとのご提案でありました。

この中山間地域研究センターの研究報告によりますと、ちょっと調査項目がですね、重なる部分もあると思われそうですが、調査内容やその方法、また実施時期、調査にかかる人的な負担、邑南町の先ほど少し言われましたが、共同での実施が可能かどうか、今後協議してまいりたいと思います。以上です。

○10番（戸谷 ひとみ） 質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩をします。

**午前11時40分休憩**

.....  
**午前11時41分再開**

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

10番、戸谷ひとみ議員の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。

本会議の再開は、13時といたします。

午前 11時41分休憩

午後 1時00分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。引き続き一般質問を続けます。

6番、安部誠也議員。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

3点について質問いたします。

まずは遊休地・遊休施設の活用についてお伺いいたします。

合併後、旧頓原町と赤来町で重複していた施設などの休止・廃止が行われ、現在、使用していない遊休地・遊休施設が数多くあります。令和4年3月に改定された「公共施設等総合管理計画」において、令和17年までの20年間とされていますが、遊休地・遊休施設の活用の具体的な方策などが示されていません。

財政基盤の脆弱な本町は遊休地や遊休施設を活用し地域が活性化し、産業を生む計画を樹立すべきだと考えますが。

その中で観光レクリエーション施設として赤名スキー場があります。スキー場の跡地は長らく借地であります。今さら現状を回復して借地を返還されても地権者はお困りになると思いますが、ここ最近、スキー場の一部では「武名が平の登山道」として利用されていると伺っております。

かつて赤来町時代には、冬は赤来高原スキー場として、シーズンオフには預託牛の放牧、豚とイノシシのあいの子である猪豚を飼っていましたが、合併後廃止状態でかつての牧草地には樹木が大きくなっています。ロープリフトもそのままの状態、レストハウスも管理が行き届かず物置状態であり、スキー場は見られない状況であります。どう活用を考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

安部誠也議員から「遊休地及び遊休施設の活用について」のご質問をいただきました。

「公共施設等総合管理計画」の中でも示されておりますように、すべての公共施設をこ

れまで同様に、更新・保全をしていくことは、財政的にも困難でありまして、現在利用に供していない施設で、将来も利用する見込みのない施設につきましては廃止・譲渡を進めていく方針であります。

それで議員からありました、この赤名スキー場関連の施設ですが、このレストハウスですが、使用としては、各種イベントで使用する組み立て式テント、そうしたものを入れていますし、またリンゴ園で使用するコンテナなども収容する倉庫として活用しております。それで、レストハウスの横の車庫につきまして、これはヤマトイモの保管庫・選果場として使用されております。

今後、こうした遊休施設、遊休地ですね、活用というわけでございましたが、なかなかそれを町として、今すぐ使うということができません。それでできれば、この方針に基づいて廃止するものは廃止する、お返しするものはお返しするというので、そうした方針で進めてまいりたいと考えております。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員。

○6番（安部 誠也） はい。

廃止といわれましたので、私もいろいろ考えてみましたが、手っ取り早いのはソーラーパネルですが、かつて、本町は緑の分権改革で太陽光発電を考えておられました。今、やめたゴルフ場などソーラーパネルばかり建てていますが、スキー場ですので北斜面が多いので採算が取れないかと思えます。実は具体的な案として「漆」を提案したいと思えます。他にもいま町が力を入れています「クロモジ」でも植えればよいと思えます。私は昔から料亭に置いてあるクロモジ楊子が香りが良いので愛用していますが、何しろ広いですから有効に使うべきであると思えます。

漆について簡単に説明しますと、漆は2019年10月の守礼の門火災で輸入に頼っている状況が明らかになりました。国宝や重要文化財の修復に必要な不可欠な国産漆の生産は年々減少の一途を辿り、昭和26年に33万トン750kgだった漆の生産量は、令和になり僅か2トンに落ち込んでいます。その結果、漆の自給率は3%程度で、その大半を中国に依存しているのが現状です。

現在は漆を生産しているのは、わずか1府9県。国産漆の生産地は県別では岩手県がトップで、令和元年には、岩手県が1,488kg、次が茨城県の307kg、栃木県の120kgと続き、国内生産量の約75%が岩手県、その全量を二戸地区の浄法寺漆が占めている状況です。

今や、国宝や文化財の保護、伝統工芸の継承が危機的状況にあるのです。値段は中国産と日本産の漆では約10倍もの値段の違いがあります。いまでも日本産の漆は品薄の状態が続いているので、値上がり続けています。うまく生産すれば儲かるのではないかと思います。品質で言えば中国産の漆は日本産に比べて劣化が酷く、硬度が低いので、傷がつきやすいといわれています。ただ成木になるまで10年から15年を要する一方、育っ

た漆の木から採れる漆の樹液は1本あたり200ml程度です。しかしこのままで行くと日本から漆の木の資源が消滅するといわれています。

そんな中で文化庁の方針で2018年から、国宝・重要文化財建造物の保存修理には原則として国産漆を使用することになりました。しかし、保存修理には年平均約2.2トンの漆が必要といわれています。国産漆の生産拡大が望まれています。

今でも町内には野生で茂っていると聞いております。三次市で本格的に生産している人は、スキー場の跡地での生産は平地であり、木の伐採をしなくてもよいので太鼓判を押されておりました。八雲塗で有名な島根県にも貢献できるのではないかと思いますので提案したいと思いますが、町のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員からは、スキー場の跡地を利用した漆の生産ということで今ご提案もいただきました。それで、今、国内の状況であったり、国産漆が不足しているという状況もよくわかりました。

それでですね、スキー場の閉鎖後は、これまでもさっきおっしゃいましたとおり和牛の放牧地として利用した実績もあります。

それで、こうした遊休地を活用して産業を創出していくとうこと、これはほんとに大事な視点だと私もそれは思いますが、ただ、この町の方針としては、今このスキー場については、リフトは撤去し土地は所有者さんへお返しする、こういう計画でありますが、ただ、リフトの撤去費の財源の問題もあって解体除去が進んでいない状況にあります。今、漆の話を聞かしていただきまして、栽培はたいへんおもしろい考えではあると私も思わせていただきましたが、今すぐ取り組むとか、もちろんここで答弁はできませんし、どちらかというとなかなか難しいかなと思いましたが、今、飯南町もクロモジの方をいろいろ商品化もしたり力を入れておりますので、そういったところとかですね、他にも遊休施設、遊休地ということありますので、スキー場の方はそうしたことで整理はしていきたいんですが、他の土地も、もちろんありますので、町有地。そうしたところでの活用ができる、少しは考えてみたいと思いますが、漆、これまで取り組んだ実績もないので、難しいんじゃないかと今は思っています。以上です。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） はい。

なかなか難しいということですが、前向きに検討をよろしく願いいたします。

次に職員研修と人材育成について伺います。

職員の皆さんは、公僕として、町民の奉仕者として鋭意努力されていることに感謝して

おります。私は公務員をやったこともないし、精々国家公務員特別職を5年弱勤めていた程度ですから、地方公務員とは何たるかとは詳しくはわかりませんが、奉仕者としての職員の方が働きやすく、町民の皆さんからより信頼されるようになればと思い、何点か質問、提案させていただきます。

10数年前でしたか、かつて島根県職員であった椎川忍地域活性化センター所長の「地域にとびだす公務員のハンドブック」を購入して読みました。公務員十戒とかわかりやすくてよい本でしたので議員として上京した折、総務省で本にサインしてもらったことを質問をつくりながら思い出しておりました。皆さんも読まれていると思いますが、その時、実践すれば理想の町になると思いました。

さて、本年も数名の新規職員が採用されました。その陰で同数の職員が退職されています。本来ならば一度役場職員になれば給与も町内の民間企業よりも多く、国や県と違い転勤もほとんどなく、町内での最高の職場ですから普通なら定年退職が通常でしょうが、合併後、中途退職者が多くなっているように思いますが、働きづらい職場なのでしょうか。その中途退職者について人数等を伺います。可能であれば、退職理由も伺いたいと思います。総合振興計画でも基本政策の一つとして職員の資質向上をあげておられますので、その中でも労務管理は重要であり職員の人事異動方法や人事交流を含む職員研修はどのようにされてきたのか、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、職員研修と人材育成についての質問であります。

合併してから早いもので、18年が経ちました。その間、多くの職員が退職され、また同じように、新たに職員も迎え入れております。

それで合併当初、194名いた職員も、合併時のですね喫緊の課題でありました財政難を乗り越えるため、そして、この自治体の規模、2町が1町になったわけですからその適正な職員数とするため、早期の退職を促す退職勧奨制度を用いまして、職員数の削減に取り組み、議員がおっしゃるとおり、定年を待たずに退職する職員がほとんどでありました。

それで、質問にありましたこれまでに途中で退職した職員ということであります。合併以降、退職した職員は153名であります。これは全体ですが、定年退職はその内27名。よって残りが自己都合退職ということで8割を超える126名であります。その126名のなかでも退職勧奨が半分以上で67名、あとは病気等の自己都合、家庭の自己都合であったりそういう事情による退職であります。

それで、退職理由ということも聞かれましたが、先ほども申し上げましたとおり、勧奨制度の中で、これは慣例でありましたが、合併当時、57歳とか58歳、そこを上限と

定めた退職勧奨を行っておりましたので、これによる退職がほとんどであります。中には、次のステップとして、地元の企業だったり地域の組織・団体に活躍されるような場合もありますし、もちろん病気であったり、それから若い職員では結婚とかそういった理由での退職もありました。いずれにしても一身上の都合を理由として、退職されております。

それで、労務管理についての質問であります。はじめに、人事異動のルールということになります。本町では、4月の人事異動を基本としております。その人事異動の際に、これは年末をめどに、全職員に対して異動希望も含んだ自己申告制度を設けております。そのなかで提出いただいた申告書を副町長により面接するなど、申し出を参考にした形で異動を決定しています。

もちろん、すべての職員の希望が叶うわけではありません。その際に異動に対する考え方を、丁寧に、職員であれば副町長から、管理職であれば私から本人に伝えているところであります。

それともう一つ職員研修についても問われましたが、これはもちろんご承知だと思いますが、新規採用時であったり、5年経過、10年とかそういった節目であったり、管理職になった際、課長補佐、課長という形で研修があります。それ以外に、県の町村事務組合とか自治研究所がございますが、必修研修として、ごめんなさい。

今の節目の研修は、総合事務組合とか自治研修所で必須の研修として勤務年数とか役職に応じた研修を受講しております。それ以外のところでは、労働安全衛生委員会において、メンタル研修であったり、同和推進協議会における人権の研修、これは年、数回ありますが、受講していただくようにしております。

また、県の人事交流においても、見識を広げるため、現在も県に職員を派遣し、研修をしております。これは県からもうちに来てくれますし、うちからも県に行っております。人事交流の形での研修です。

それから、先ほどありました椎川さんが理事長を務めておられます東京の地域活性化センター、ここへも職員が2年間行っております。今3人、この研修に行きまして活性化センター、今年の3月に1名、その3人目が帰ってきております。現在は行っておりません。それで活性化センターとの連携事業で、人材アクションプランというのを作成いたしました。これは行政職員だけでなく民間、住民の方も一緒になって人材育成を行う、共創デザインスタジオ「ヒトカラ」ということで継続しております。

こうしたように、研修する機会とメニューを多く設けるなど、人材育成は組織の運営の要であると認識しております。力を注いで取り組んでいるところでございます。以上です。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） はい。

私はこれから職員を目指そうとする方に聞いてもらおうと質問していますが、質問の仕方が悪いかもしれませんが、あの本人の希望で自己申告制度で、なんかペーパーかなんかで書くんだと思いますけど、そういうことがあるということで同じ部署にずっといるというわけじゃないということがわかりました。

それから、人事交流に対して、かつてですね、私、神々の国しまねで観光振興課長が町内の人だったので、あの時にも町長に一般質問の場で希望しましたが、希望がかなわなくて、県から金を徴取されるだけで、情報やあの提案ができる場がなかったんで、職員の方を派遣してね、そういう機会がなかったんで残念でした。自治労を皮切りに県や国に出向されたのはよくわかりました。次の質問に移ります。

近年、先進の自治体に専門性を有する職種が増えてきました。本町でも専門性の資格を有した中途職員を採用されていると聞きますが、その状況と効果をお聞きします。また、総合振興計画にもあるように、今後も専門知識を有する職員の確保採用方針等を考えられているのかお伺いします。

国の財政方針によりますが、今後、交付税削減は避けられないと思います。交付税に依存する本町は厳しい財政状況になると考えます。今後を見据え、職員給与の民間比較をみれば直ぐわかりますが、合併当初からいわれ続けていました行政業務のアウトソーシングなど、雇用の拡大を真剣に考えるべきだと思います。行財政運営の効率化と住民サービスの向上を進めるべきと思いますが、お伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

中途採用についてのご質問であります。

その前に、前段の質問で、国県の人事交流であったり職員派遣のことにに関して自治労ということではありましたが、自治労というのは職員組合で、これは組合とは全く関係ない形での派遣であります。さっき言いました活性化センターは、これは職員がそこへ行って2年間研修して帰る、そういう制度です。それから県はですね、1対1での人事交流ですからこれも組合とは関係ありません。また、国の内閣府に出向しておいた職員もおりますが、これは国の機関で研修して帰るということで、2年間出かけておりますので、自治労、組合活動とは関係のない派遣であります。

それで、この中途採用についてですが、専門性を有した職員の採用については、特に医療職ですね、この医療の専門職。薬剤師とか保健師の今応募がありません。それで、採用の上限も35歳まで引き上げておりますが、ここ数年、採用に至っておりません。

それで、専門資格を有した中途職員について、一般職では採用しておりません。医療職については、臨床検査技師であったり看護師、本年においては管理栄養士を採用いたしました。これらは、いずれも経験を積まれてからの採用でありまして、即戦力として

期待しております。

今後の専門的資格職員の採用に向けての方針ということで、医療職では今補充ができておりませんが、薬剤師や保健師、そして一般職においては、今後その子育て支援に期する社会福祉士など、そうした採用をしたいと考えてはおりますが、その応募についての実情は、なかなか厳しいものもございます。

それで、議員の方からは行財政運営の合理化としてのアウトソーシングとのご提案であります。このことにつきましては、限られた人員、財政の中でアウトソーシングすることは、組織のスリム化を含め効率化が図られることは認識もしております。

行財政改革の中で、これまで公共施設においては、直営か指定管理ということでなるべく指定管理できるものは指定管理してまいりましたし、外部委託できるものは外部委託ということで、保育所業務これはいま社協へ業務委託しております。それから、水道とかですぬ道路、水道については一部のエリアについては完全にアウトソーシングということでそうしたことも取り組んでおります。

今後検討を進める事例といたしましては、住宅を少し考えておりますが、現在管理戸数が、公営住宅で184戸、それから定住住宅、1戸建て、集合住宅とありますが、合わせると255戸あります。そうした住宅の入退去であったり修繕の管理をアウトソーシングできないか昨年からの検討を進めております。

町といたしましても、アウトソーシングが可能なものは効率化の観点からも進めていきたいと考えておまして、受託側との調整もありますが、引き続き研究してまいりたいと考えております。以上です。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） はい。

アウトソーシングの言葉が出ましたので、またあとでからだような質問をしますの  
でよろしくお願ひします。人事交流については、内閣府にいた前川さんが骨折ったこと  
はよわかっております。次に参ります

やはり職員のやる気を阻害しているのは、年功序列による公務員制度にあると思います。  
日本経営者団体連合は早くから取り入れ、経団連も年功序列をやめて能力主義と昇任試  
験を実施するように報道で知りました。

伊丹市をはじめ交流のある自治体、まあ伊丹市は能力主義を取り入れておりましたし、  
これからは広島都市広域圏のも加入予定ですので、先進の自治体を参考に職員昇任試験  
制度創設などを検討されるべきだと思いますが、お伺ひいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、議員から職員の昇任試験制度などについてご提案をいただきました。

この職員の士気向上につきましては、先ほどご質問いただきましたように、人材育成、そして人事異動と大きく関係し、私としても組織運営を進める上で、重要な要素であると認識しております。

その中で、国や一部の自治体、先ほど伊丹市のこともご紹介ありましたが、ご提案の職員昇任試験制度が存在することはもちろん承知しております。

年功序列ではなく、今後、少数精鋭での行政運営が求められる中、こうした制度は士気や意欲向上につながるものと認識はしておりますが、先ほど来の、組織全体としての運営に関わる部分でありまして、慎重に対応が必要と考えております。

この制度には及びませんが、本町では、勤務・人事評価制度を導入しております。上半期、下半期に分けて、個別の能力、職責に応じ、目標を立てて、その達成度などを評価し、昨年度よりその評価を給与・昇級にも反映することとし、職員の意識や能力を高めると共に、その想いや考えを全職員面接評価してしるところでありまして、今後も職員の意識高揚、そしてモチベーションの維持、そうしたことに努めてまいります。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） はい。

人事評価制度、いいものを取り入れられると思います。また、この件に関しても質問させていただく機会をもとうと思います。

最後に少子高齢化対策について伺います。少子化高齢化の世の中、政府あげての少子化対策を実施されています。先日も、少子化対策拡充に向けた「こども未来戦略方針」の素案を公表されましたし、今月2日の厚生労働省が発表した2022年の日本人の人口動態統計では、一人の女性が生涯生む子供の推計人数を示す「合計特殊出生率」は7年連続で低下し、1.26の過去最高となったとか。

1年間に生まれた子供の数、出生数が前年比4万875人減の77万747人となり、1899年の統計開始以降、初めて80万人を割り込んだと、出生数が7年連続減少したと、必ずしもですね政策が目標に実現せず無駄なこともあったと聞いております。

飯南町の成果はどうか。将来的にどのような計画を立てているのかお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、少子高齢化対策についてのご質問をいただきました。

議員から全国の出生数であったり、出生率の低下ですね、こういったことは新聞にも報道されております。私もそうした数字はいつも目にして、本当に少子化対策、いろんな

ことをしてもこういう現状だということは本当に残念に思っております。

それで、議員からの、今、国で検討しております「こども未来戦略」、そして加速化プランとして、今後これを3年間で集中的に取り組むということにされております。

せっかくですので中身の方も紹介させていただきます。

国は、一番目として児童手当の所得制限を撤廃するとともに高校卒業まで支給を延長、第3子以降は3万円に増額して、これを2024年度から実施。来年度からということになります。

そして、二番目は、教育国債で資金を調達して奨学金を拡大し、修士課程の大学院生に「授業料後払い制度」を導入。こうしたことも考えております。

それから三番目として学校給食無償化に向けた調査、それから就労要件などを問わない「こども誰でも通園制度」の実施。この「こども誰でも通園制度」というのは、非常に今ある受け入れ施設の中で本当にできるかということは疑問ですが、こうしたことも打ち出しております。

そして、出生後、一定期間の育児休業給付の手取り、これを10割まで引き上げる。これはですね、今、産休が終わって一年間、1歳までのところでそういう給付があるわけですが、今は半年間は百分の67、それから半年を過ぎると百分の50ということで、ちょっと減るんですが、それを10割にもっていこうというのが国の考え方です。

こうした施策が検討されておまして、第1にその「経済成長実現との両立を図り、若者・子育て世代の所得を伸ばすこと」、第2に「スピード感を持って対応する」とのことで、国がそうした、岸田総理は異次元の少子化対策と言われておりますが、こうしたことを実行していこうとしております。

それで、本町の少子化対策の成果ということで問われました。本町では、令和2年4月に、第2期総合戦略と併せた第2次総合振興計画後期計画を策定しております。

それでその中で、令和6年度が最終年度ですが、目標値として年間30人の出生。これは令和2年から6年までの平均値であります。めざして、子育て支援策の強化・拡充に取り組んでまいりました。

現在実施している子育て支援策としては、保育料の完全無償化、国は今3歳以上のみですが、町は全年齢、そして副食費も含めて完全無償としております。

それから令和3年10月から、私が就任して半年後18歳までの医療費無償化、これをスタートしております。

それから、出産祝い金。今、第1子、2子、10万円、そして3子は50万円ということ。それから2歳までの生活用品給付事業、これは月5千円分のおむつとかミルクとかそういう生活用品、子育てに必要な生活用品を給付する事業。

そして今年から始めておりますが、お子さんの誕生をお祝いして町産材を活用した木工製品のプレゼント、積み木とかフォトフレームとかそういったものですが、そういったことを始めることとしております。

これらの支援策は、県内だけでなく全国的にも充実した支援を実施しているのではないかと考えております。したがって、子育て世代の方からは、きめ細やかなサービスとして好評もいただいております。

ただ、支援策の効果という点におきましては、出生数で見ますと、令和2年度が25人、それから3年度が22人、4年度が25人と、年間20人台の出生数でありまして、目標とする年間30人には届いていない状況であります。

それで、将来的な計画についてです。今、この第2次総合振興計画後期基本計画が動いております。令和6年度までは、今の計画、施策を実施するようにしております。先ほど申し上げたような状況もありまして、将来的には有効な施策、足りない部分があると思っております。そうしたことで再度検討も必要だと思っております。

本年4月に先ほども言いました、こども家庭庁が発足し、今後国の方針に基づきまして計画の見直しが必要となる見込みでありまして、改めて子育て世帯や関係の皆さまからもご意見を伺い、必要な施策や今後の計画について検討を行っていきたいと考えております。以上です。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） はい。

国上げて、町もしっかり政策を行い成果を上げていただきたいと思います。

しかし、私は少子化対策を否定するわけではないですが、私の視点はちょっと皆さんとは違ひまして、私は学生時代から自由民主党員ですから、政府を批判するわけではありません。いろいろ高齢者のお声を聞いてみますと、高齢者の方々は先の大戦を経験して、ひもじい思いで戦後復興、高度経済成長期、大人になって子供を育て働き詰めの生活をされ老後に至っています。「何で我々の世代にはここにきて年金が減額されて、政府からの恩恵を受けることもなかった」「保育料も10万円以上払っていた」「育児休業などの制度もなかった」と嘆く方々がたくさんおられます。本当によく頑張っておられたと感心いたしました。

また、先日の報道には、少子化対策の財源確保へ歳出改革の徹底を求める建議、意見書には75歳以上の医療費を巡って窓口負担を原則2割に引き上げるよう検討すべきだと要請されています。

将来の国の借金を返済してもらうから、子供や孫のためだから仕方がないと諦めておられます。かつて、年金制度が創設されたときは、年金は世代と世代の助け合いだといわれていましたが、どう見ても、どう考えても世代間の格差を感じざるを得ません。

少子化対策は、子供の少ない田舎よりも子供の多い都会が豊かになる政策ではないかと気がしてなりません。本当は政府からのなんでも補助、支援策も良いですが、国民全体の所得を上げなければ少子化対策は上手くいかないのではないのでしょうか。

昭和末期にバブル崩壊後に平成に入り、令和になり、一人当たりの人口を示す統計と

して、国民総生産から人口で割った数である一人当たりの名目GDPでは、平成10年ごろ世界でも日本は一桁台で所得の多いでした。昨年の統計では世界で30位に落ち込んでいます。国力が弱くなってしまいました。

そこで、国内でも一人当たりの所得が少ない島根県、県内でも一人当たりの所得の少ない飯南町、わが町の高齢者対策は万全なのか伺います。

先ほど、先日だされた「老連だより令和5年3月号」をみますと、65歳以上の人口は2,089人で本町の高齢化比率は45.9%となっています。いかに高齢者の方が長生きしていただくかで本町の人口減が食いどまるような気がします。町内で暮らして長生きしてもらうためにも医療福祉政策はもちろんでございますが、輝かしい老後を過ごすためにも、先程もアウトソーシングの話を出しましたが、観光施設であります「赤名観光ばたん園」の管理など、議会決算委員会でも度々議論になりますが、町がどんどん生きがいある雇用の場や活動の場を確保・提供すべきであります。

そこで、お年寄りを大切にする町にするため町独自の支援ができないか伺います。先日の日経新聞によれば、「年をとれば、体に様々な不具合が生じ治療を受ける。聴力や視力、歯の衰えは典型。ここ数年、重要視され始めたのが難聴への対処だ。世界認知症研究者が集まる国際アルツハイマー病会議で『予防可能な要因の中で、難聴は認知症の最も大きな危険因子』と指摘されたことが大きい。補聴器は消費税非課税ですが、健康保険が適用されない。利用者の間では自治体の助成が高まっています。以前から一部の自治体を実施してきたが所得制限などで利用者は限られていました。

ところが、2022年4月に東京都港区が「60歳以上を対象に上限13万7千円で数年おきの買い替えに対応する制度をスタートしています」と報道されています。

何か形あるものとして先進の自治体が行っている補聴器やデジタル化の時代は、スマホの購入補助、いま小学校や中学校ではエアコンの設置が当たり前の世の中になりました。高齢世帯にはエアコンがなく、辛抱して夏をしのいでいる家庭があると聞いております。高齢世帯へのエアコン購入補助制度とか考えられないかお伺いいたします。

町内で購入すれば今定例会上程されている商品券と並び活性策になるのではないかと思います。町のお考えをお聞きします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、少子化対策によって、若者・子育て世代の所得を伸ばすことが考えられる一方で、高齢者への対策が見えないといった、世代間格差を感じざるを得ないということで、高齢者の対策が置き去りにになっていないかというご質問と受け止めてさせていただきました。

本町では、この生まれる前からの健康づくりとして、全世代型総合相談窓口の保健福

祉センターで誰でも相談できる体制、それぞれに合わせた支援を行っております。中でも高齢者の健康づくり、介護予防に関しましては、生きがいある活動の場となるべく、高齢者の方の通いの場、これは高齢者人口に対する長生き体操の参加者数をみましても飯南町は高齢者が、さっき 2,089 人と言われましたが、ちょっと私の分母は 2,130 人、それに対して参加が 426 人おられまして、約 20 パーセントの参加率であります。

国とか県はこれが 2 パーセント代ということですので、その 10 倍ぐらい高齢者の方がお出かけになってそういう健康づくり、体操とかしておられますが、これは県内でもトップクラスであります。

ほかの活躍の場として、シルバーお助け隊、これは社協の事業ですが、60 歳以上の方に登録いただきまして、有償ボランティア活動。これは令和 4 年で就業人数が延べ 545 人と聞いております。そして介護現場においても 60 歳以上の職員が多く就労いただいております。

地域はもとより、あらゆる場面で高齢者の方々の貴重な知恵や経験が生かせることが重要と考えております。まちづくり、そして地域づくりにもお力を発揮いただきたいと考えております。

その上で、最後に議員がおっしゃいました形あるものですね。他の自治体において、補聴器やスマホの購入補助などを実施している事例もご紹介いただきました。これは、これまでの議会でも他の議員の方からもこの質問を伺っております。それで、財源のことも含めまして、まずは先進自治体の実施しておりますこの補助制度の対象経費であったり補助額など、制度概要について情報収集してまいりたいと思います。

私も一昨日、病院に行くことがありまして、病院に行くといろんな方とお話しすることがあるんですが、高齢者の方でありました。ちょうど眼科の日でありましたので、「実は免許を返納したんだよ」ということでお話しをいただきました。目がだんだんとご不自由になられて、白内障、もちろん手術もされたり緑内障、今は遠くは中々見えないうことで、まだ元気ではありますが免許返上されたということであります。

それで、実はバッテリーカー、シニアカーですね、購入したんだということでありました。そのシニアカーは 40 万円ということでお聞きしました。業者さんからは 3 万円程度の値引きであって、自分で負担したんだけどみたいなお話を聞きました。その際この通告も受けておまして、こうしたところへの補助であったりそうしたことが必要なのかなと少しは考えました。

それで本町にとってどういう部分へ手当していくのが一番いいのか、さっきも言いましたが、まずはいろんなことを調べてみて、考えさせてもらいたいと思います。終わります。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、安部誠也議員の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は、14時00分といたします。

午後1時49分休憩

午後1時59分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

8番、安部丘議員

○8番（安部 丘） 議長。8番。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部議員。

○8番（安部 丘） はい。8番。

そういたしますと通告に従い一般質問をいたします。

初めに、住民が主役の協働のまちづくりについて伺います。

現在本町は、第2次総合振興計画後期計画に沿って町政を進めている最中です。令和2年度から令和6年度までの5年間の計画で、今年が4年目にあたります。

住民が主役の協働のまちづくりは、基本計画の1項目「自治・協働」のサブタイトルです。小項目のはじめの2項をさいて計画を説明しており、それだけ重きを置いた政策なのだとの認識をしております。

政策の一つは、住民の自治意識や連帯感を高め、まちづくり組織への参画促進に取り組む、二つは住民の自主的・自発的な活動を育てる仕組みづくりに取り組む、三つは地域の実情に合った組織形態を検討し、活動の担い手、リーダーを育成するとともに多様な世代・団体が参画しやすい環境作りに取り組むとしています。

それらを進める手段のとして藤山浩氏や作野広和氏他の識者を招いた地域づくり講座の開催であったり、全ての自治区において多くの人と時間をかけて集落実態調査を実施されました。令和2年度中に全ての自治区で実態調査を完了し、集落計画を策定され、町はそれぞれの計画を実現するために必要となる資金の援助として、各地区毎に最大500万円までを支援する「飯南町みんなでつくる価値ある飯南暮らし創生補助金」を制定されました。当初の説明では後期計画が終了する令和6年度を期限とするものと記憶をしております。

ここまで進めておった計画も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ほとんどの計画が停滞をしてしまっているのではないかと推察しています。ここまでの補助金活用を通じた活動の実績を伺うとともに、ウィズコロナの生活にシフトした今年度、改めてこの計画を動かしていくための計画を練る必要があると考えます。

町はバトンを渡したからおしまい、あとは各自で頑張れというのではなく、最後まで伴奏してこそ地域の未来がおぼろげながらも見えてくるものと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

安部丘議員から住民と行政が協働したまちづくりの推進について、ご質問をいただきました。

飯南町総合振興計画につきましては、もちろんまちづくりの根幹となります重要な計画でありまして、今、この第2期の後期計画の中で、分野別の基本方針を5つ掲げ、最初の一つにこの自治・協働、住民が主役の協働のまちづくりを進めるとしております。

そうした中で様々な施策を進めております。議員からもありました、これを最初もってきておるほどの大事な項目であるということは私もそのとおりであります。

それで集落实態調査につきましては、平成30年度から令和2年度までの3年間、自治区等を単位として取り組んでいただきまして、それぞれの地区におきまして、住民同士の話し合いの中で課題を洗い出し、そして将来の理想の将来像をまとめられたところであります。

コロナ禍の影響によりまして、ここ数年はこの地域活動の制限があったかと思われませんが、集落实態調査の作成後、この取りまとめられました意見を参考に企画・立案の話し合いが進められるなど、調査を活用した取り組みが始まった自治区等もあると伺っております。

各自治区で作成いただいたこの集落实態調査のまとめにつきましては、それぞれの地区の特色が反映されている内容となっておりますが、多くのですね地域住民の意見が反映されたものではない、一方ではそういった意見から、完成したまとめをたたき台といたしまして、地域づくりビジョンとして発展的なその計画を策定されている地区もあります。

本町では、住民が主役のまちづくりを進めるために、いま公民館単位で集落支援員を配置しております。そうして地域づくりの支援を行っております。

議員から紹介いただきました最大500万円のこの助成金につきましては、令和2年度に開始した補助金であります。今令和6年度が最終年度ということになっております。

で、補助内容につきましては、改めて言いますが、UIターンの促進を目的とした事業、これは地区ごとにUIターン者の数をですね、一応その目標としておりますので、そうした促す事業だったり、住み慣れた地域の魅力を活かし、子ども達の郷土愛の醸成につながる事業を主なものとしておりまして、自治区等でまとめられた計画に基づき申請いただくようになっております。

現時点で、この補助金を活用されているのは3団体であります。具体的な活用例を申しますと、志々地区はわっしょい志々会という組織があります。UIターン者へ1世帯当たり最大20万円を支給する補助金をですね、独自の制度として移住・定住対策を実施されております。令和4年度は2世帯に支給されたと聞いております。

それから谷地区は谷自治振興会、空き家等を活用した田舎ツーリズム、こうしたことを検討されております。

来島地区は野萱自治振興会、カフェ&ギャラリー「鐘や」、三日市にオープンしましたが、野萱地区の賑わい創出や関係人口の増加に伴う移住・定住事業を展開されておまして、空き家を活用した移住支援そうしたことも検討されました。こうしたことに今、補助金は活用されております。

町全体として、なかなかこの補助金の活用に至っていない自治区が多くあるわけですが、議員からは、町も最後まで伴走をと言われました。もちろん担当課、そして集落支援員が計画の実現、また持続可能な地域づくりのために関わりを持ってまいります、引き続き必要に応じて助言等を行いながら、この住民が主役の協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○8番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部議員。

○8番（安部 丘） はい。

ご答弁をいただきました。ご答弁の中で補助金の活用状況につきましては、3自治区で今実績があるということでございました。ただ、その活用実績をとおして課題も見えて来るところがございます。

ひとつには、コロナ禍であったなかでも活動できる地域は活動をしていらっしゃるということです。活動された地域にはですね、すべて、今お伺いしたところだと集落支援員様がおられて活動をされている。つまり伴奏ができている地域が、結局そういう活動を行えているということになっていると思います。地域の実情を良くご存じで、地域とコミュニケーションも図られており、まさに施策である自治意識や連帯感を高め、住民のまちづくり組織への参加促進に取り組んでいらっしゃるということの現れだと思えます。

逆に言えば、地域毎に年齢や事情は異なりますので一概に申し上げることはできませんけれども、住民だけで意識を醸成していくことが如何に難しいか、大変な労力のかかることだということが推察できるわけでございます。

活動を活性化していくには集落支援員にカバーする地域を拡大していただくとか、マンパワーが不足するようであれば逆にそこを補う手立てが必要ではないかと考えます。

もうひとつは、補助金の交付要項も非常に活用しにくいものになっているんじゃないかということを懸念いたします。要項の見直しを視野に入れ、住民の皆さんの意見を伺

ってみるのも良いと思います。せっかく用意した補助金です。各地区で有効に活用していただき地域の元気につながることを望みます。町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

追加の質問でこの集落支援員の在り方、そしてこの補助金、先ほど言いました 500 万円の補助金の見直しについて質問をいただきました。

地域によっては、比較的その若者とか女性が多く、特別な困りごとがない、困りごとがないというか、その意識があまりないといえますか、そういった集落もあります。

そして、高齢者が多くて、町全体はもう 45 パーセント、6 パーセントですが、それ以上の 50 パーセント、60 パーセント、高齢者が多くていろんなことが動かせない、困りごとだらけだとそういった集落があるなど、地域づくりを進める上で、本当に様々な温度差。これ飯南町内でもあると思います。

その温度差に対して、行政が一律にこの解決に向けて進めていくことはできないと思っておりますが、集落によっては支援が必要な場合ももちろんあるのではないかと考えております。

それで、先ほども述べました、この本町での集落支援員であります。今、公民館単位で配置しております。今、6 名配置しております。集落によっては今以上に集落支援員からの支援を望まれていることも考えられます。

そのあたりの状況につきましては、担当課や集落支援員と連携して状況を把握していきたいと考えておりますが、場合によっては、支援員の増員も考える必要があるかもしれません。

ただし、集落支援員ありきの地域づくりとなつてはいけないと思っておりますので、慎重に判断する必要があるとも考えております。

それで地域づくりを進める上ではですね、やはり集落の状況をしっかりと把握し、集落が掲げられた課題の解決、そして理想とする集落の将来像に向かってまちづくりが進められるよう、協働のまちづくりを進めていかなければなりません。

500 万円の補助金については、確かに少しハードルが高いということもおっしゃいましたが、そういう風にもできております。それも事実であります。

この事業効果の検証や見直しの検討ももちろん必要であると考えておりますが、町といたしましては、この補助金は自治区に公平にお配りする趣旨で交付する考えではないということもあります。そういうこともありまして、単に活用しやすくなるだけでなく、補助金の交付後の効果も踏まえて判断してまいりたいと思います。

今年度から 2 年間で、令和 7 年度からの次期の総合振興計画を策定するように、今予定しております。この計画の策定に向けた地域づくりの施策の組み立てについては、現

在の 500 万円の補助金の検証も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○8 番（安部 丘） 議長。8 番。

○議長（早樋 徹雄） 8 番、安部議員。

○8 番（安部 丘） はい。

ご答弁をいただきました。地域づくりというのは、今の後期計画が終われば終わりということではございませんので、先々につながっていかねばならない計画だと思います。せっかくこの後期計画の中で作った集落实態調査からの地域づくりの計画ですけれども、これは何とかはぐくみ育てて、次へつないでいくような動きをとっていただければというふうに考え、そこに対しての支援は、ぜひとも町の方からお力添えいただければありがたいかなというふうには考えております。

次に、人材確保と定住促進について伺います。

6 月 2 日の山陰中央新報に「わがまちの未来」と題し、町長の施政方針が掲載されました。定住対策と林業産地化、教育環境の充実に注力される内容でした。大きくは町長就任当初から掲げてこられたところですが、私としては喫緊の大きな課題は人材確保であり、これが定住促進と切り離すことのできないテーマだと思っています。

定住対策を進める施策のひとつ、住居の確保について紙面で述べておられましたが、この度の行政報告では触れられておりませんでしたので、少し掘り下げてご紹介いただければと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、住宅整備などの定住対策における考えということでご質問をいただきました。

議員からは、6 月 2 日に掲載された新聞報道のことで、人材確保、そうしたところが、なかったというところで、もちろん取材はですね、いろんな分野において取材を受けて、その中であつた形で切り取られて、見出しも、もちろん山陰中央新報の方で、その中からつけられたわけですが、今の移住・定住の施策を進めていく上で、本町の喫緊の課題となっているのが、住宅の不足であります。

住宅整備につきましては、3 月議会の所信表明でも述べましたが、既存の単身者向け住宅の待機者や、それから入居相談、それから町外からの通勤者、そうしたことが多数見られる状況でございます。

そうしたことから本年度予算計上しております、頓原地内での単身者用住宅の整備に向け、今年度は設計を今実施する予定としております。来年度の工事着工に向けて準備を進めていきます。

それで、雇用創出につきましては、昨年度の行政報告でも述べておりますが、町内でのサテライトオフィス、これは企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模な事務所ではありますが、そうしたサテライトオフィスの整備、また、IT関連企業等の誘致に向けた立地環境調査を行い、町外からの新たな人材確保にもつながるよう取り組みを進めております。まだ誘致には至っておりません。

それで、本年度も継続してこの地方移転に関心のある企業との面談を実施しております。誘致に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

ぜひともこの飯南町で、そうした企業進出をですね、していただくよう進めてまいります。

いずれにいたしましてもこの住宅の整備、雇用創出につきましては、移住・定住につながる重要な取り組みであります。引き続き精力的に事業展開してまいりたいと考えております。

○8番（安部 丘） 議長。8番。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員。

○8番（安部 丘） はい。

ご答弁いただきました。定住につながる住居というのは確かに私自身も不足しておると認識しており、再三、何度か一般質問でも話をさせていただいた次第でございます。その実現に向かって動いていることは非常にありがたいことだし、それが世間に伝わっていくというのは逆に追い風になってくるんじゃないかなと、定住対策としては追い風になってくるんじゃないかなという風に考えております。

ただその定住対策につきまして、過去には、U・Iターンフェアなど積極的に都市部に打って出て、実際にその場でフェアを開いたり、そういった動きを活発にされておりましたが、コロナ禍という事情があって、3年ぐらい前からはオンライン開催に留まってしまって、なかなか、実際に対面しての会話だとかアピールをしていく機会というのが非常に限られてきてしまっているというふうに認識しています。

ただ、今年ここにきてウィズコロナ、アフターコロナの社会が本格化するなかで、移住者の獲得は一気に激化していくというふうに考えております。本町の移住・定住対策も出遅れることなく歩幅をあわせて進めていただきたいと思いますものですが、行政報告や町の予算等の計画からは、ギアを変えて獲得に乗り出すという意気込みというか施策を汲み取ることができておりません。

コロナ禍の3年間で個々人の価値観も経済の豊かさや便利さというものから生活の質、家族との時間を持てるワークライフバランスへと変化していると聞いております。これを上手く移住・定住に結びつけていければ町の魅力もあわせて発信できるのではないかなという風に考えていますが、それには情報発信が非常に重要な要素になってきます。

行政報告で「アコメヤトウキョウ」と包括連携協定を締結したことで、情報発信にも大きな期待を寄せられております。確かに一歩ではございますが、ひとつのチャンネル

に満足することなく、あらゆる手段を併用して多角的・継続的に進めることが望まれると思っています。

本町はコロナ禍においてふるさと宅急便、今日も話が出ましたけども、ふるさと宅急便という画期的なアイデアで、町民と関係ある方々の繋がりを持つことができました。この貴重な繋がりも大いに活用していただきたいと思います。

また、本町を選んでもらう、関心を持ってもらえるイメージ開発もさらに必要だと考えます。不足する人材は、外部にお願いしてでも動きを作ることが必要です。ひとつの手段として人材派遣型の企業版ふるさと納税を活用して、そういうスペシャリストを持つ企業にアプローチするなどの手段もあるように考えます。

いずれにしても、動きをつくることが大切だと思っております。海士町の事例ですけども、海士町は自らの取り組みを成功事例ではなく、挑戦事例、絶えず挑戦し失敗をバネに成功を積み重ねることが大切と紹介されています。本町に今求められるのは、この挑戦し続けるという姿勢だと思います。町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、人材確保と定住促進に向けた情報発信と企画検討の強化について、ご質問をいただきました。

最初にコロナ禍にありましたが、U I ターンフェアにつきましては、昨年度東京方面に1回、そして大阪方面には3回参加しております。移住・定住の相談を行っております。コロナ禍ということもありましてリモートによる相談会も2回開催しております。行動が制限されるなかではありましたが、可能な限り取り組みを進め、昨年度の移住・定住の実績45名ということでした。

それで、コロナウイルスも5類への移行となりまして、行動制限も解除となっておりますので、本年度は、U I ターンフェアなどに、コロナ禍前のような形で積極的に参加していく今予定しております。

それで、AKOMEYATOKYOとの、地域活性化包括協定につきまして、行政報告でもいたしました。これは本町といたしましては、同社が培われてきた情報発信のノウハウなどをですね、この協定の締結により最大限に発揮いただけることと期待しますとともに、本町へのさらなる移住・定住の促進、そして関係人口の拡大につながるよう連携を図っていきたいと考えております。

それで、AKOMEYATOKYOさんと4月の協定締結以降も、リモート会議、これを定期的に行っております。連携協定を生かした情報発信について協議を重ねております。

それで、この取り組み継続して行っていきたいと考えておりますが、議員がおっしゃ

られましたとおり、この取り組みに安心することなく、常にですね、様々な情報収集をしながら、情報発信に努めていきたいと考えております。

それで、これも議員からございました、「人材派遣型企業版ふるさと納税」を活用した人材確保に関するご提案につきましては、即戦力の人材を確保をしていく上では有効な手段であると考えております。

職のスペシャリスト、そうした方を派遣いただく制度につきましては、この制度以外にも様々なメニューがあります。例えば、総務省の地域活性化起業人制度がそういったこともあります。どの制度が本町に有効であり、実現できる内容であるかなどを、さらに研究を進めてまいります。

それで最後に議員のほうからは、海士町の事例紹介いただきました。私も、町村会で町長さんとはよく一緒になりますし、いろんな話もさせてもらっております。

非常にですね、離島振興、離島という、もちろんハンデはある中ですがそれを逆手に取っていろんな施策を打っておられます。

以前は、高校の島前高校の魅力化ということで先進的に行ってこられました。今それを、大人の島留学として、多くの大人の方が短期ではありますが、町へ、これは隠岐島前三町で取り組んでおられますので、海士だけじゃないんですが、海士を中心にそうした外部からのたくさんの方が来て、要はにぎわいがある、本当に町になってると思っております。

海士はないものはないということで、名刺にもいつも書かれてPRもされております。失敗を恐れずチャレンジしていく姿勢については、私も同感でありまして、今回議員からも、改めて背中を押していただいたかなという思いもしております。

それで、現在取り組んでおります施策をしっかりと進め、そして、様々な角度からその検証を行い、やはり次の一手に結びつけるために、議員から指摘ありましたとおり、今回の当初予算とか市政の中で、まだ進め方に対して、もうちょっと足りないといひますか、1段ギアを上げてほしいということでありました。

その思いを持ってですね、この定住、町の本当に死活問題といひますか、非常に重要な問題であり、しっかりとですねこの移住・定住対策、施策にですね、取り組んでまいりたいと思ひます。以上です。

**○議長（早樋 徹雄）** 8番、安部丘議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

.....

**○議長（早樋 徹雄）** お諮りいたします。

以上で本日の日程を終了し、これにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会いたします。  
本会議は、16日、午前9時から再開いたします。  
ご苦労様ございました。

午後2時28分散会

---